

第1回定例会会議録

令和2年 3月 5日（木）

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。

これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席でございます。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
97	1	荻原謙一	令和2年度当初予算について
			町長の公約の進捗状況は
116	2	井田理恵	中学生の意見をまちづくりにどう活かすか
			交通安全対策の更なる促進を
			町営公園トイレの洋式化の進捗は
130	3	茂木重幸	移住・定住促進に伴う諸課題について
143	4	小井土哲雄	ヤッホーブルーイング御代田移転に伴う連携は
			小学校入学時に記念樹を植樹して、みどり豊かな町づくりの一助を
161	5	内堀喜代志	防災対策の見通しと拡充は
			小園町長の公約実現の具体的な施策と令和2年度予算について

通告1番、荻原謙一議員の質問を許可します。

荻原謙一議員。

（2番 荻原謙一君 登壇）

○ 2 番（荻原謙一君） 通告 1 番、議席番号 2 番、荻原謙一です。

皆さん、おはようございます。国内では、新型コロナウイルス感染症が拡大しており、かつ感染経路がはっきりしない感染事例が各地で増えて深刻なことになっています。また、先の見えないウイルスの脅威は、町民の皆さんに不安と困惑が広がっています。当町も政府の要請に対し、小中学校を臨時休校とし、また大勢が参加するイベント等を中止にして、感染防止に取り組んでいます。今後も、町側には国、県の発信する正確な情報に基づいて、いろいろな課題も山積しますが、感染症対策の万全を期してもらいたいと思います。

それでは、質問に入ります。今定例会での質問は、2 件の通告をしてあります。

1 件目は、令和 2 年度当初予算についてであります。

私は、令和元年 1 2 月定例会において、令和 2 年度予算編成方針について、基本方針、具体的な重点施策、財源確保、また町長は当初予算にどんなビジョンを盛り込むのか、町長の抱負を質問させていただきました。そこで、前回の質問を踏まえて、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

まず、(1) の重点施策及び新規事業についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 荻原企財課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、重点施策及び新規事業について御説明をいたします。

まず、総務費では、新規事業といたしまして、御代田ファンクラブ設置事業 206 万円計上をいたしました。これは、御代田町を広く周知してもらうためファンクラブを立ち上げるものでございます。

また、歳入にふるさと納税寄附金 2 億円を計上したことから、ふるさと納税特典事業委託料が手数料とあわせて 9,433 万円と大幅増での計上となりました。事業内容は、主にふるさと納税専用サイトへの掲載料、返礼品代等でございます。ただし、せっきくの寄附金ですので、経費率が高どまりしないような工夫をしまっている考えであります。

次に、民生費では、子育て関連事業として、昨年 10 月からの幼児教育・保育無償化により、認定こども園の施設型給付費 1,349 万円、子育てのための施設等利用給付費 4,812 万円、私立保育所保育委託料 1 億 5,516 万円など、児童福

社総務費では6,663万円の増額での計上となっております。

衛生費では、子育て支援の新規事業といたしまして、妊娠期から子育て期にかけて切れ目のないサポート体制を確立することを目的としまして、子育て世代包括支援センターの設置経費として293万円計上をしております。国、県の交付金を利用して、保健福祉課に助産師の専任職員1名配置する計画となっております。

また、北佐久郡環境施設組合への負担金として、新クリーンセンター整備負担金5,887万円計上いたしました。こちらは、来年度の12月から稼働となる予定のクリーンセンター整備負担金として4,582万円、管理運営負担金としまして1,305万円計上でございます。

農林水産業費では、令和2年度から第5期対策を迎えます中山間地域等直接支払交付金804万円計上いたしました。令和6年度までの5年間を第5期として進めてまいります。

また、多面的機能支払交付金事業988万円の計上は、元年度の塩野、馬瀬口の2地区に加え、草越地区が活動組織として新たに発足する予定となっております。

土木費の新規事業としましては、都市計画道路見直し検討業務674万円として、東原西軽井沢線を主としました現都市計画道路の見直しを予定しております。

また、公園施設長寿命化計画更新業務655万円、大規模盛り土造成地の変動予測調査564万円のほか、洋式トイレへの改修を行います龍神の杜公園トイレ改修工事150万円を計上しました。

さらに、継続事業といたしまして、社会資本整備総合交付金の道路修繕事業で1億7,284万円、橋梁修繕事業3,820万円を計上しました。道路修繕事業では、七口線等の調査測量設計の事業費、一里塚国道線、十石馬瀬口線等の道路修繕工事を予定しております。

橋梁修繕事業では、令和元年度に補修の詳細設計完了予定であります橋梁の補修工事など実施する予定となっております。

また、町単独道路改良事業につきましては、国道清万線、広戸御代田停車場線など、道路改良事業費8,640万円の計上となっております。

消防費では、新規事業といたしまして、消防施設整備事業1,341万円計上しました。消防署の駐車場が手狭なため、来所者用駐車場及び職員、団員の訓練場所を確保する予定であります。

また、防災備蓄品購入費事業としまして183万円計上です。保存水等の災害用備蓄品と、令和2年度は防災用資機材といたしまして、災害に備え役場庁舎東口玄関に展示してあります段ボールベッドも購入する予定となっております。

教育費では、小中学校の教育としまして、継続事業の小中学校寺子屋塾事業73万円、また新規事業といたしまして、中学3年生の受験対策講座の公設学習塾委託事業644万円、さらに御代田町への愛着心や誇りを育むため、小学校5年生から中学3年生までの授業で使用いたします副読本御代田学を作成するため、御代田学刊行事業301万円を計上いたしました。小中学生のほか、町内各世帯にも配布する予定でございます。

このほか、緊急防災・減災事業債を活用しまして、避難所としている施設のトイレ洋式化改修工事としまして、南小学校の体育館154万円、エコールみよた770万円を計上いたしました。

以上が、重点施策及び主な新規事業となっております。よろしく申し上げます。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 次に、重点施策及び新規事業の4点についてお伺いします。

1点目ですが、町長は前回の私が質問した重点施策について、土木系、農業系のハード事業については、台風19号災害を踏まえると防災・減災対策にもプラスになると考えている。また、交付金などを活用して積極的に支出をしたいと答弁をしています。

そこで、今回の台風19号災害を教訓に、災害に強いまちづくりを進めるに当たり、防災・減災対策の事業についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） 総務課が所管する令和2年度の防災・減災対策として重点施策及び新規事業の概要についてお答えをいたします。

去る3月2日に、世界的にも活躍されております建築家、坂 茂氏が代表を務めていますNPO法人ボランティア・アーキテツ・ネットワークと避難所用の間仕切りシステム及び段ボール製簡易ベッドの供給に関する協定を締結いたしました。

先ほどの企財課長の答弁の中で、玄関に提示してある段ボールベッドというふうにおっしゃいましたけれども、または今回災害協定を締結いたしましたところの段

ボールベッドにするかは、ちょっとまだ未定でございますが、そちらのほうを視野に入れた段ボールベッドを検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

長野市などの避難所の報道を見ますと、今後、大規模災害発生時において体育館等への避難が必要となった場合には、避難者のプライバシーの確保及び長期避難の環境整備に対応するため、紙製の間仕切りや段ボール製の簡易ベッド等の資機材の調達が重要であると考えております。被災の状況や避難の規模によって相当数の資機材を早期に調達し、円滑な避難所運営に努める必要があることから、同様の資機材であっても複数の調達先を確保しておき、あらかじめストックが可能な資機材については積極的に調達を済ませておくことが必要となります。

こうしたことから、台風19号令和元年度東日本台風を教訓とした新規事業としまして、例年計画的に調達している食料備蓄品に加え、段ボールベッドシングルサイズや体育館用の災害時緊急マットなど、避難所運営に直結する防災資機材の購入整備を予算化しております。

また、総務省、消防庁では、災害発生時に関連するドローンの普及に向けた取り組みを進めておりまして、全国726の消防本部のうち約40%近くでドローンの導入が進んでいるほか、令和5年度までに135人のドローン運用アドバイザーを育成する計画がございます。

行政におきましても、災害時または平時の業務にドローンの有効活用が期待されていることから、ドローンパイロットの育成と赤外線サーモカメラやマイク、ライト機能等を搭載しました新たな機体の購入を新規事業として予算化しております。

なお、ドローンパイロットの育成に当たっては、既に国土交通省の飛行許可承認を得ている総務課情報防災係の職員2名が講師となり、建設水道課や産業経済課等の職員を対象として増員を計画しておりますので、民間のドローンスクールなどに通う手間や費用が削減できる費用対効果を見込んでいるところです。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 私も前々から町に今回の台風19号災害を教訓に、長期避難の環境整備に段ボールベッド製ベッド等の資材を購入してもらいたいと要望してきました。そして、課長も答弁していますが、町は3月2日に避難所のプライバシーを確

保する紙製の間仕切りや段ボール製ベッドの災害物資の供給に関する協定をNPO法人ボランティア・アーキテクト・ネットワークと結びました。NPO法人と協力ができたことは、町民の皆さんが安心して避難所に行ける環境整備ができて、大変よかったですと思います。

次に、2点目ですが、子育て世代包括支援センターの設置の具体的な事業内容と職員配置及び予算についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 子育て世代包括支援センターは、妊娠、出産期から子育て期までにわたる切れ目のない支援を実施することで、子育て中の保護者の不安や悩みの軽減を図ることを目的に、その設置を市町村の努力義務とするなど、国が全国展開を目指しているものでございます。

当町につきましては、新たに建物や場所を設けるのではなく、既存の体制を強化する形で現在準備を進めているところでございます。

示されている主な業務ですが、母子保健施策と子育て支援施策の両面で、妊娠期から子育て期の子育て支援について切れ目なく一貫性のあるものとして提供されるようマネジメントを行うこととされております。

具体的には、妊産婦、乳幼児やその家族の実情を継続的に把握し、必要なサービスや支援を提供するため、関係機関との連携や連絡調整を行い、その後の状況のフォローアップ、また評価を行うものでございます。切れ目のない支援を実施する上で、関係機関との連携や連絡調整は非常に重要なポイントになると考えております。

当町、妊娠期から子育て期にかかわる支援は、保健福祉課、町民課、教育委員会と3課に分散されておりますが、新庁舎建設によりまして、個々の支援の際、担当者間の打ち合わせや相談が近い距離で時間を置かずに行えるようになり、きめ細かな連携と支援ができる環境が整えられております。

また、妊娠期から子育て期にかかわる関係部署で構成される子育て支援策検討会議を今年度から子育て世代包括支援策検討会議に改め会議を行うなど、協議、連携体制の構築も進みつつあるところでございます。

子育て世代包括支援センターを設置する部署につきましては、より効果的に事業を展開できるよう検討し、母子保健事業を所管するなど事業の関連の深い健康推進

係といたしました。さらに、会計年度任用職員1名を雇用することで、妊娠期からの相談支援体制の強化、充実に努めたいと考えております。

予算でございますが、職員1名分の給与及び手当として244万8,000円などを計上してございます。

なお、本事業につきましては、子ども・子育て支援交付金の補助対象となっております。補助率ですが、国3分の1、県3分の1、合計で163万円の歳入を計上しておるところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 私も妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施する上で、業務の中でも関係機関、医療機関等との連携調整が一番のポイントと考えています。保健福祉課の健康推進係に設置し、また助産師等1名を雇用して実施することですが、妊娠期からの相談支援体制の強化、充実に一層のきめ細やかな取り組みをお願いいたします。

次に、3点目ですが、少子高齢化が進む中、当町としても移住定住の施策に取り組んでいると思いますが、移住定住の事業についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） 町の移住定住事業について説明いたします。

これまでも県や佐久地域が集まり首都圏で実施する移住イベントには積極的に参加しまして、また町主催のイベントも東京の銀座NAGANOなどの移住トークイベント、御代田町に来てもらい、実際の生活を少しでも体験してもらおう移住ツアーを実施しています。また、個別で移住相談があり、休日を指定された場合にも柔軟に対応してまいりました。来年度も引き続き実施してまいりたいと考えております。

令和2年度は、移住に特化したというものではございませんが、御代田町との関係人口を増やすための取り組みである御代田町ファンクラブ事業を計画しています。これは、ふるさと納税制度を利用して、御代田町を応援いただける方を初め、御代田町に興味がある方、全てを対象にした事業です。興味がある方の中には、高校卒業後、進学や就職で町を離れてしまった方も含む考えでおります。

まずは、登録申請書を提出いただき、町からは無料の会員証を発行します。こうして、登録いただいた方たちには、イベント等の町の情報を発信し、一般参加だけ

でなくスタッフ側として携わってもらったり、農作業を手伝いに来てもらうなど、地域住民との交流が生まれるような仕組みづくりを考えております。

また、会員証を提示した方は、浅間国際フォトフェスティバルの入場料の割引や町内の飲食店や宿泊施設にも御協力いただきまして特典をつけるなど、繰り返し町に来てもらえるような仕組みづくりを考えているところでございます。

このような取り組みから御代田町を知っていただいて、移住に少しでもつながればと考えているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 私も地方創生の新たな方策の御代田町との関係人口を増やす御代田ファンクラブの設立については、新しい概念の取り組みで、関係人口の創出につながる事業として積極的に取り組んでほしいと思います。

次に、4点目ですが、寺子屋塾については、12月定例会の同僚議員の徳吉、内堀議員の一般質問に、教育委員会は、講師の確保、実施回数を検討し、予算は長野県の補助事業を活用して来年度も引き続き開講していきたいと答弁しています。

そこで、この件については、昨日の町長招集挨拶の中でも述べていますが、重複になりますが、寺子屋塾の事業拡大についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） それでは、寺子屋塾についてお答えいたします。

今年度の寺子屋塾それからステップアップスクールにつきましては、中学生は予定どおり2月26日に全ての講義を終えています。小学生は、来週の3月11日までの予定でしたが、今回のコロナウイルスの感染防止のための臨時休校によりまして、残り2回を中止しまして、中学校と同様、2月26日に終了しました。

来年度の事業見直しについて、町長招集挨拶でもありましたとおりでございますが、ちょっと重なる部分ありますが、よろしくお願ひします。

まず、この名称につきましては、小学校、中学校ともに放課後における学習塾ということでありましたが、名称が混在していてわかりづらいといった御意見もいただいておりますので、令和2年度からは名称を統一することとしました。小学校と中学校の放課後学習塾を通して一歩ずつ学力をつけていくためのステップアップ

と、それから中学3年生を対象とした新たな学習塾へのステップアップの意味を込めまして、ステップアップ塾に統一いたします。中学3年生は新たな事業へ移行しますので、小学校4年生からは中学2年生まではステップアップ塾として開催する予定です。

開催する曜日や回数については、今年度と同様の水曜日の放課後に開催回数も同程度と考えております。実施する曜日や回数、そちらも改めて検討したところではありますが、下校の時間や学校行事、それから講師の都合の関係からも、今年度と同様が望ましいと判断しました。

なお、中学1年生と2年生につきましては、特別講習として夏季休業中に5日ほど実施する予定でおります。

続いて、事業拡大ということですが、令和2年度からは中学3年生を対象としてステップアップ塾を発展させた新たな事業を実施します。学力向上の総仕上げと義務教育の最終年度である中学3年生を対象として、民間委託による公設塾を開講したいと考えております。

公設塾の名称につきましては、学力のさらなる向上と高校選抜試験における志望校への合格をつかむため、ドリカム塾としました。義務教育では、確かな学力を身につけていくことが学校教育の責務であると同時に、教育の機会均等や教育水準の維持向上のために必要な役割を果たす必要があります。その中で、民間教育機関の指導方法やノウハウを生かした学力向上における公設塾を実施することで、より一層の学力向上を目指すことができます。

中学3年生を対象としたドリカム塾の概要につきましては、個々の習熟度にあわせた少人数制のグループ指導を行い、講師1人当たりの生徒数は9名程度を想定しております。現段階では、今年の7月から翌年2月までの8カ月で35回程度を予定しております。土曜日の午前中に英語と数学の2教科を受講できるようにして、役場庁舎2階の会議室を利用したいというふうに考えております。

令和2年度早々には業社の選定と入札を行いまして、その後、細部について委託業者と詰めていきますので、内容若干変更となる部分が出てくるかもしれませんが、中学3年生にとってよりよい公設塾となるよう進めてまいりたいと考えております。

それから、ステップアップ塾とドリカム塾、こちらに関する保護者への周知としましては、4月下旬に小学校と中学校のPTA総会ありますので、教育委員会職員

から説明する予定であります。ドリカム塾についても、概要をPTA総会で説明した後、後日、委託業者と改めて詳細な説明会を開催したいというふうに考えております。

それから、寺子屋塾と、事業拡大とはちょっとずれますが、先日の中学校模擬議会で質問のありましたサードプレイスの実習室の開放ということで、こちらのほうはエコールで開放しまして、毎回10数名程度、子供たちが利用しております。こちらについても、来年度、ちょっとそちらも見直しを図りたいと思っております。

夏休み中の平日利用につきましては、エコールみよた、やっぱり予約の関係ありますので、できれば役場の3階の委員会室が空いていれば、議会と相談させていただいて、児童生徒の実習室として開放できればと考えております。あくまで、空いている場合の利用を想定しておりますので、平日における利用日数や一定ルールなどを決めた上で利用できればと考えておりますので、改めて相談させていただければと思っております。

令和2年度も、引き続き学力向上に伴うステップアップ塾それからドリカム塾、実習室、こういった事業をより効果的に展開できるよう、地域の学習支援の必要性などを勘案し、学校での学習の補完としての役割を担う場所として学習機会を提供していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） この寺子屋塾の事業拡大については、名称をステップアップ塾に統一して継続、新規で、中学生3年生を対象に民間委託による公設塾を開講し、ドリカム塾を開設して実施すると教育次長から答弁がありました。

この件について、町長は寺子屋塾の事業拡大についてどう考えているのか、お伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 御質問ありがとうございます。

寺子屋塾に関しては、これからステップアップ塾に変更、名前が統一されますけれども、この取り組みについては、やはり何といたしましても、学習というのは授業を聞いているだけでは終わらず、自習をすることによって身につけていくと、そう

いった考えを、私が過去ずっと勉強する中での実感として思ってきたところでありまして、週1時間とかなり短い時間ではあるんですけども、そういったこと体感していただいて自宅に持ち帰っていただきたいと、そういったことから進めているものでありまして、少なからぬ、お子さん方が自宅での学習習慣もついているというふうに保護者の皆さんからお話を受けているところでありまして、これについては今後も継続していきたい。

また、中学3年生はやはり高校受験という大きな人生のハードルが用意されている時期でありますので、そういったお子さん方にはさらに手厚い形で、私、ふるさと納税で財源も確保しましたので、そういったことでやっていくということを考えているところでありまして、これもお子さん方、活用していただけることを強く願っているわけでありまして。

今申しましたけれども、自宅ということについて少し申し上げますと、今月2日午後から新型コロナウイルス対策の一環で町内の小中学校休校となっていると。保護者の皆さんとお話して実感するのが、こういった緊急事態においては、自宅で学習する力がお子さんにあるかどうかというのが極めて重要であるということでありまして。

昨年10月には、自宅学習のサポートができるよう町内の小中学生全員にIDとパスワードを配付し、アプリが使えるようにしておきまして、恐らくこれを活用して、この休校中、むしろ学校の授業を聞いている以上に先に進んで学習するお子さんが出てくるだろうと思いますが、一方で、そもそも自宅でどうやって勉強するかと途方に暮れているお子さんもいらっしゃるんじゃないかなと思います。こういったことに、町として、また教育委員会として、即座に対応するのは困難だと思いますけれども、結局は自分で勉強する力と習慣を身につけないことには、小中学校だけじゃなくてその後の人生が大変だと思います。

そういった点においても、どのようにサポートしてまいるのがかを研究する必要があると考えております。これは、ちょっと現時点の感想ではありますがけれども、少し時間をかけて検討してまいり、より町の将来を担う子供たちにサポートできる体制を整えてまいりたいと考えているところでございますので、議会の皆さんを初め町民の皆さんの御理解、御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 寺子屋塾は、町長も言っていますように、基礎学力の養成を丁重かつ継続的にやっていくことが私は大事だと思っています。町長の公約の一つの県下一の教育の町にするため、これまで以上の取り組みをお願いいたします。

次に、私は、町財政の平成26年度からの財政状況の推移をあらわす指標から見ても、町は健全な水準を保ち、健全な財政運営が図られていると思います。

そこで、（2）の町の財政状況と今後の見通しについてお伺いします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、御説明いたします。

令和元年度の一般会計の状況は、当初予算編成における財源不足から財政調整基金からの繰入金を2億5,930万円計上しました。しかし、本定例会の補正予算で、町税1億6,300万円増額しまして、財政調整基金繰入金は1億8,000万円減額で計上しました。繰入金の予算額7,900万円となるため、実質単年度収支につきましては大きなマイナスにはならないのではないかと見込んでおります。

次に、令和2年度の一般会計当初予算の状況です。

まず、個人町民税ですが、給与所得の増加傾向から4,287万円増額で計上、また法人町民税は前年と同額2億円計上しました。固定資産税についても、住宅の新增築や償却資産の申告の増を見込み3,115万円の増額での計上といたしました。また、地方交付税や譲与税等についても、国税及び県税の状況から多くの増収が見込めはしませんが、県の収入見込みから町税同様最大限の予算計上できるよう見込みをしたところでございます。

次に、歳出であります。

義務的経費である人件費は、給料表の見直しを行いました。また、令和2年度から会計年度任用職員制度が開始され、その経費としまして2億3,600万円ほど計上しています。

公債費につきましては、予算計上額からもわかるとおりピークを過ぎ、今後減少する傾向となっております。逆に、扶助費は、国県の負担はあるものの、対象者、サービス料ともに年々増加している状況です。さらに、幼児教育の無償化に対する国からの財政措置も普通交付税措置へ切りかえられることから、町財政を圧迫しているところでございます。

投資的経費につきましては、社会資本総合整備交付金事業など継続事業や町単独の道路事業費の増から、土木費の道路橋梁費は前年比1億530万円増で計上したところでございます。

以上のとおり、令和2年度の当初予算は税務課中心に各課理解を得た上で、歳入については計上できる最大値で予算計上しまして、事務的な経費を最小限に抑えることで、6年ぶりに財政調整基金を繰り入れずに編成したところでございます。

しかし、コロナウイルスによる景気低迷など予測されるため、楽観できる状況ではありません。今後についても、情報収集に努め、適宜適切に対応していく必要があります。

以上、予算編成状況、これまでの決算の状況から見て、良好な状況によりまして財政運営ができるかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 今、歳入については最大値で予算計上し、事務的な経費を最小限に抑えて、6年ぶりに、町の貯金である財政調整基金を繰り入れずに予算が組めたと課長の答弁がありました。

私は、財政調整基金を繰り入れずに予算が組めたことは、町長の予算編成の基本方針を全職員がコスト意識を持って予算編成したことが、健全財政につながっているあかしだと思っています。

それに、コロナウイルスの感染拡大は、国内経済にも深刻な悪影響を及ぼしています。経済需要の変動などにより、著しく不足する事態などにも備え、一定以上の基金を確保し、借入金残高を増加させないよう、引き続き健全な財政運営に努めてください。

次に、ふるさと納税について3点お伺いします。

1点目ですが、寄附金の収支状況についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、令和元年度のふるさと納税収支状況について御説明をいたします。

当初予算は6,500万円計上していましたが、4月から7月までは前年度の同月実績をそれぞれ下回る結果が続いていました。その間、寄附の増額を図るため新

たな返礼品の開発を初め、10以上の事業者から新たに申請していただく取り組みを進めました。

また、既に返礼品となっているものにつきまして、これまで欠品となり寄附したくても返礼品がない、いわゆる機会喪失となっていたということから、特に書き入れどきの12月に欠品とならないような努力をお願いしてまいりました。

こうした取り組みの成果から、8月以降、前月実績を上回る収入となり、11月時点で昨年度の寄附実績4,300万円上回り、年が明けて2月中には1億円の大台に到達をしたところでは。

このうちおよそ450万円につきましては、昨年10月の台風19号による災害に対し、ふるさと納税サイトを活用した返礼品なしの寄附によるものでございます。

今回の補正予算では、本年度中の寄附額を1億1,300万円となるよう増額補正をしまして、歳出はふるさと納税専用サイトへの掲載料や返礼品代等の経費4,930万円と災害普及に対する寄附金450万円を除いた5,920万円をふるさと創生基金へ積み立てるよう補正しております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 取り組みの成果が出て、昨年度に比べると11月時点で昨年度年間の寄附実績額が4,300万円を上回り、2月中旬には1億円を超えた状況です。また、今回の補正予算で本年度中の寄附額を1億1,300万円となるよう増額補正をしています。

ふるさと納税の魅力の一つに、寄附額が所得税、住民税から控除されます。一方、御代田町町民がふるさと納税を利用することによって、町に入るべき税収が控除され失った額もあります。控除された金額と人数がわかったら、お伺いします。

○議長（五味高明君） 相澤税務課長。

（税務課長 相澤 昇君 登壇）

○税務課長（相澤 昇君） 御代田町にお住まいの方が町外の自治体等に行ったふるさと納税寄附金とそれに係る町民税について、その数値についてお答えいたします。

令和元年度の数値でございますが、町外にふるさと納税寄附金を行った人数は206名、その寄附金額は2,382万9,000円、それに伴いまして御代田町の町民税が減収となった額が818万7,000円。平成30年度の数値につきまし

ては、ふるさと納税寄附金を町外にされた方が148名、その寄附金額が1,369万5,000円、それに伴う御代田町の町民税の減収額が587万2,000円となっております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 実際には、控除の減収部分の一定部分は地方交付税で措置されますが、当町の寄附者の人数と失った税額の額がわかり、大変参考になりました。

2点目ですが、令和2年度当初予算はどんな事業に充当したのか、お伺いします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） まず、令和2年度基金繰入金の予算額は、令和元年度寄附見込額から元年度事業費と災害寄附金を除いた4,959万円となっております。その中で、寄附者がみずから事業を指定する8事業につきまして、合計約903万円をそれぞれの科目に充当しております。

町長の判断にお任せにつきましては、4,056万円を町長の指定した24事業に対し充当いたしました。

主なものを申し上げます。子供たちの授業環境等の改善のための事業として合計1,552万円で、中でも児童館エアコン設置に253万円、寺子屋塾に96万円、中学3年生の受験対策講座の公設学習塾委託料に468万円などとなっております。このほか、都市計画道路の見直し事業に673万円、公園トイレ改修事業に150万円、防災備蓄品購入事業に182万円など、それぞれ充当したところでございます。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 4,056万円は町長の判断で20事業に充当、そして主に1,552万円を子供たちの事業環境等の改善のための事業に充当したと答弁がありました。

そこで、3点目ですが、令和2年度の見通しについて、町長にお伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

今年度は、町の事業者の皆様に御協力いただき新たな特産品の登録などを進めたことの効果もあり、既に1億円を超える寄附をいただいております。

新年度、令和2年度は、返礼品の代行受付先を増やす取り組みを進めます。御案内のとおり、現状では寄附金の大半をさとふるで集めて、また楽天ふるさと納税でもそれなりに実績があります。また、まだ返礼品の登録例はありませんけれども、さといこにも窓口を設けております。

新年度は、この3つに加えまして、ふるさと納税引き受けの最大手とも言われるふるさとチョイスと、会員の平均所得が高く、今度、夏に町内にホテルがオープンするひらまつとの連携実績も数多いANAのふるさと納税を委託先に加え、多くの方へ情報を届けられるようにいたします。

その他、引き続き、新たな町の特産品を返礼品とするため事業者と調整しております。中でも、事務所機能と一部醸造施設を町内に移転するヤッホーブルーイングからは、クラフトビールを返礼品として提供していただく予定であります。全国的に若い世代に人気の商品をラインナップすることで、今よりも多額の寄附が集まることが期待されます。

また、体験型返礼品の開発にも力を入れ、寄附金を集めることと町に来ていただき消費を促すことを両立させる取り組みを加速させてまいります。

返礼品だけでなく、使い道についても特徴のあるものを増やしていく考えであります。現状では漠然とした政策分野を提示して選んでいただいておりますが、今後は具体的な使い道を示す寄附することでバーチャルにまちづくりに参加している雰囲気づくりに努めてまいります。

今回、条例改正案を御提案しておりますけれども、今までのように必ず基金化して翌年度以降に使うというスピード感的にもったいない予算執行の仕方を改めるためであります。議会の皆さんの御賛同を得られましたら、寄附から余り時間をかけずに機動的に予算を使っていく考えであります。

これまで述べた取り組みをもとに、令和2年度当初予算では寄附金額を2億円といたしましたところであります。

昨年6月に制度が見直されたことにより、各自治体で制度本来の趣旨に沿った運用が実施されております。今まではふるさと納税をしていただいても事実上もらいっ放しとなっていたんですが、既に私になってから、寄附者に対するお礼の御挨拶の実施をしておりますし、今後もしてまいります。

また、先ほど新規事業について説明しましたとおり、御代田町ファンクラブ事業

の中で、ふるさと納税をしてくださった方と継続的なつながりを持つことも可能と
なっておりまいます。これらの取り組みにより当町の活性化を図るとともに、継続し
たふるさと納税につながるよう進めてまいります。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） この件については、町長が先頭に立って実績を上げるために積極
的に関与して取り組んでいる事業です。取り組みの成果が出て、町長と担当課のふ
るさと納税の宣伝方法や返礼品の内容等を工夫した結果が今日の状況でございます。
ふるさと納税は自治体の有効な財源確保の手段でもあり、町の活性化につながる事
業でもあります。今後も積極的な取り組みをお願いし、持続的な財源として確保で
きる仕組みも視野に入れた当町の実情に合った形での推進をお願いいたします。

次に、県の阿部知事は、当初予算は命を守ることに力点を置いた予算だと言っ
ています。新しい未来の御代田を切り開く夢のある予算になったか、町長の予算対
する思いをお伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。

新年度予算は、財政規律と目配りの予算であると総括できるかと思ひます。

簡単に申し上げます。やはりここ数年のような財政調整基金ありきの予算を編成
するわけにいかないというのが、私の考えの基本にありました。残念ながら、財政
の厳しさは年を追うごとに厳しくなっているところでもあります。予算がある限りは
スピーディーに実行していきたい。そのためには、まず貯金を取り崩さないででき
ていく町政運営が大事だということから、このようなことにしました。

また、歳出の抑制については、政策効果に比して費用が高過ぎるものに関して、
企画財政課長段階で適切な規模まで落としてもらいましたし、さらに理事者査定の
段階でも常識的に見て費用が高いなと思うものがかなり見受けられましたので、差
し戻しをしたり再検討をお願いし、かなりリーズナブルなものになったと考えてお
ります。

また、先ほど御指摘いただきましたとおり、私なりに努力して集めてきた寄附金
を新規事業に充当していくことをもって、できるだけ既存の予算に影響を与えない
ように工夫もしたつもりです。具体的には、先ほど企財課長から答弁ありましたけ

れども、あらゆる分野の投資的経費に寄附者に見えやすい形で配分させていただきました。

まだまだ大きなことはできていないのかなと思いますけれども、一見見過ごされそうな細かいところまで目を届かせ、町民に町政の進展を少しでも実感していただけるような編成に気を配ったつもりでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） いずれにいたしましても、町は今後も財政の健全化に努め、住民の福祉向上に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げる努力をしてもらいたいと思います。

時間がないので、次の2件目の町長の公約の進捗状況についてお伺いします。

今回の2件目の質問も、私は昨年3月定例会において、新町長の政策、公約について、小中学生の給食費無料化について質問させていただきました。町長は、多額の予算を必要とするものであり、実施そのものの可否、実施内容、実施時期は慎重な検討が必要なものと認識している。給食費約7,000万円の金額を4月から一気に全額無料にするには大きな困難が伴うのが現実であり、できる範囲で少しずつでも無料にしていくことができないか、今後、教育委員会、企画財政課と協議を重ねていくと答弁をしています。

そこで、学校給食の無償化について、3点お伺いします。

1点目ですが、学校給食に係る町の費用について、2点目の学校給食会計の収支状況について、それと、教育委員会は町長と今後のことで話し合ったのか、その3点、まとめて一括で答弁をお願いいたします。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） それでは、3点、収支状況について、まずお答えいたします。

学校給食に係る町の経費につきましては、共同調理場建設費用約6億円かかっておりますので、それに対する起債の償還、それから光熱水費などの維持管理費、それから調理員の人件費、そういったものを町の一般会計から支出しています。食材の購入費用は、保護者や職員から集金し、給食費会計で管理しています。

昨年度の会計の状況ですが、一般会計が約8,500万円、給食費会計が

7,400万円で合計1億5,900万円となっております。

それから、学校給食会計の収支状況でございますが、こちら3校から集金した給食費について行っております。昨年の収支状況ですが、収入額が7,487万円、支出が7,480万円となっております。毎年こちらについては、学校長とPTA連合会長の監査を受けて実施しております。

それから、町長と協議をしたかということでございます。

現在、給食費無償化しているのは、県内の自治体では、長和町、生坂村、天龍村、平谷村、売木村、王滝村の1町5村です。こちら、それから全国の状況につきましても、文科省から平成29年度の状況をまとめておりますので、そういった状況を調査しまして、それについて町の理事者会に諮って、企画財政課とも協議をしております。

それから、今後の取り組みについても、そういった実現するためには約6,800万円の財源が必要となります。こちらについてですが、毎年食材費のほうは年々値上がりしている状況ありますので、そういったものでも給食費が大きく影響を受けます。限られた給食費の中で今後もやりとりをしながら、無償化については財源的な課題をクリアし、具体的な協議を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 私も給食費の無償化については、財源的な課題をクリアすれば早い時期に実行に移せると思っています。

そこで、町長に今後の取り組みについてお伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。

教育次長から答弁がありましたとおり、給食に係る経費に関しては、全体のおよそ半分に当たる食材費に関しては各御家庭で御負担いただき、残りの半分を町が負担するという構造になっております。給食費の無料化というのは、その御家庭での御負担分も町で負担するものであります。

令和2年度当初予算では、まずは財政規律を厳しく守っていく前提に立ち、6年ぶりに財政調整基金を繰り入れない形で予算編成したことは先ほども述べました。給食費の無償化は、私の選挙公約における一丁目一番地であると考えており、どれ

だけ遅くとも任期中に必ず達成する覚悟で取り組んでまいります。

一方で、財政的に無理のない形で進めていくことが不可欠ですので、実施時期については慎重に見極めてまいります。できるだけ早くやっていく。令和2年度に慎重に重ねて検討していく中で、できるだけ早い時期に達成していくことが適切であるというふうに思っておりますので、そのように御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原議員。

○2番（荻原謙一君） 無償化を開始した自治体は、食育の指導に関する意識の向上や子育て支援、少子化対策、定住、転入の促進といった成果があったと言っています。

子供は町の宝です。教育委員会と町部局と十分協議の上、予算の確保、議会、町民の理解を得て、多くの町民が期待している町長の公約の実現、給食費の無償化に向けて前進してください。

以上で、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（五味高明君） 以上で、通告1番、荻原謙一議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時59分）

（休 憩）

（午前11時10分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

一般質問を続行します。

通告2番、井田理恵議員の質問を許可します。

井田理恵議員。

（6番 井田理恵君 登壇）

○6番（井田理恵君） おはようございます。議席場号6番、通告2番、井田理恵です。

初めに、新型コロナウイルスの感染拡大対策に町の対応は、対策本部を速やかに立ち上げ、国からの要請に沿った行政行動を実施中の旨を町長招集あいさつで確認いたしました。引き続き、成り行きを注視し、共同での意識共有がなされることを願います。よろしく願いいたします。

さて、このたび、私は3件の通告をいたしました。1件目は、中学生の意見をまちづくりにどう生かすかです。去る1月27日にこの議場において、御代田中学校

3年生による初の模擬議会が開催されました。町側の席はそのまま、議員席が私たちから初々しい10名の中学生にかわり、真摯なまなざしからは、活発な質問や意見が展開されました。なお、傍聴席には各クラス生徒全員が代表者の質問、やり取りについて聞き取り、記録、まさに社会科公民の実践学習の場でありました。自分たちが生まれ育ち生活する町の課題を見出し、調査、解決への考察へ結んでいました。

その具体的な内容ですが、もう公表されていて御存じかと思いますが、空き家対策の考察、それから解決方法、それから小田井宿など文化的な場所に対するアイデア、古民家カフェなどに対するアイデア、それから企業誘致の必要性、方策、このたびは、もう早速政策実行がされるというサードプレイス、中学生や若い人たちへの学習の場や居場所への提案でございます。それから、駅前再開発のための活性化策、防災無線の充実、それから、そのためにはフリーダイヤルの提案、安全を確保した除雪について、防犯灯のない場所への場所の調査をして、学習とチェックと要望をされました。自然環境については、ポイ捨てなどについて、非常に意識が高かった、そんなこともありました。それから、高齢者のタクシー利用の助成について、その充実へのいろんなアイデアがありました。最後には龍神まつり、若い人たちや高齢者皆が参加できる龍神まつりの充実環境がありました。これらについては、その環境整備は財源そして民間との公との職分などなど、社会的背景などについてのまだまだ子供らしい学習の浅さがあります。しかし、その学習・研究力の高さや深い視点に加えて、郷土愛の醸成をも感じさせるすばらしいものでした。また、これに加えて、中学2年生による地理学習での町の研究は、よりよい御代田町への意見書としてまとめ、公表されております。一長一短でできた学習ではないということ、この場で私もさらに町民の皆様にも知見していただきたいなという思いでこのたびのような紹介になりました。

ここに、中学2年生では、エコールみよたの玄関ホールとそしてこちらの役場の正面のホールの中で、約1カ月掲示されました。見られた方もたくさんいると思います。保護者の方もたくさん来られておりました。なかなかこうしたことは、割と見地されていないと思いますので、再確認をしたいと思います。御代田中学校2年生の活動報告ということで、ちなみにここも少し簡単に紹介させていただきますけれども、小学校低学年からの身近な地域の調査学習が子供たちの社会科の入り口で

す。そして、中学校社会科地理分野の終盤にも身近な地域の調査が設定されています。このことから、小学校から積み重ねてきた社会科、社会的知識や関心の集大成がこの身近な地域の調査活動といいます。御代田中学校の2年生がこれまでの学習や生活経験をもとに教室からだけではなく、日常生活の視点から御代田町を考察し、理解を深め、見えてきた課題を意見書としてまとめました。今、中学校3年生の模擬議会のような縮小版のようなことですが、それなりにまた詳細に、これ全部紹介するという時間がないので、私も写真を撮ったり、見せていただきました。このような下準備の学習はしっかりされていて、町の例えばツルヤさんや商業施設、駅前などについても詳細に、1つのことに自分たちの関心をまずはフォーカスして勉強していた成果がしっかりと公表されていました。

その土台に今申しました小学校3、4年生の社会科、さらには私たちの御代田町という学習の副読本があります。こちらでございませけれども、これも私も読ませていただきました。本当に感心するくらい、この本も学校の先生の編集委員のもとに小中学校の編集委員のもとに地図もしっかりと掲載されて、みんな、子供たちがその場に出向き、2年間の間にふるさと御代田を知る生の学習ということで、してきた経過があります。実際に子供や先生たちにも話を聞いてまいりました。3年生ではまだ本当に現場に行くのが本当に楽しい、何かわくわくするような、そのくらいのまずはレベルでしたけれども、4年生になると例えば今ちょっと同じ名前ばかり出してあれですけどもツルヤさんのような商業施設に行くと、バックヤードで製品がどのくらいの工程で生産されていくのかを見て、非常に、余りお勉強は好きじゃない僕だけど、と言っていましたけども、親子ですごい何かもっともっと知りたくなった、調べたくなったという声をインタビューして聞いてきました。参考ですけども、そのようなこととさせていただきます。

そのような経過を踏まえて、子供たちの学習や研究成果を、私たち大人はそれをすごいと感心する一時的な感動で終わらせてよいかと強く思うところであります。そんな中でお尋ねします。これを機会に子供たちの今後学習や研究成果を町の長期振興計画策定などの参考資料として取り入れられないか。また、アンケートの対象者範囲に入ってもらえるなど、まちづくりに生かす方策はいかがでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（五味高明君） 荻原企画財政課長。

(企画財政課長 荻原春樹君 登壇)

○企画財政課長(荻原春樹君) お答えをいたします。

町では、現在令和3年度を初年度といたしまして、令和7年度を目標年度とする第5次長期振興計画後期基本計画の策定作業を進めております。この策定作業において、現在は、策定委員会、各専門部会への説明が終わった段階で、今後は担当課でそれぞれ基本計画案を作成し、策定委員会、各専門部会で練り上げ作業をいたしまして、最終案をまとめていくというスケジュールとなっております。さて、子どもたちの学習と研究成果を町の長期振興計画の貴重な資料として取り入れられないかとの御質問ですが、どのような方法で取り入れることが可能なのか、今後検討させていただきますしたいと思いますと思っております。

既に、町内で実施をしておりますけれども、中学2年生の活動報告として、エコーンや役場で掲示をしましたよりよい御代田町にするためにといった報告書、こちらを職員のほうに知らせるということで、町のグループウェアのほうでこの学習の成果、掲載をいたしました。今後、長期振興計画、後期基本計画策定の参考にしたいということで、回覧をしたところでございます。また、このほかについても、今後十分検討をさせていただきたいというふうに考えております。

次に、この計画策定の際のアンケート対象者に中学3年生を入れるなどという御質問についてですが、今回の第5次長期振興計画後期基本計画と第2期御代田町総合戦略策定のための住民アンケートにつきましては、昨年10月に既に実施をさせていただいておりますので、今回のものについて、中学3年生等対象とすることはできないような状況になっております。

しかし、今回初めて開催されました御代田中学校3年生による模擬議会につきましては、社会で起きている出来事についてみずから考え、主体的に行動できる人間を育成するため、また、若者が有権者として政治に参加するための政治的教養を育成する主権者教育に合致したすばらしいものであったと感じております。

なお、今回、模擬議会でもいただきました防犯灯の設置場所についての質問の中で、町内の防犯灯の設置が足りないという意見にあわせ、中学校駐車場の照明が不足しており、設置を望む提案がありました。この提案について教育委員会で調査し、中学校の安全性の確保の必要性が認められたことから、今回の3月補正におきまして、照明等の設置費用、工事費17万6,000円、計上をさせていただいたところで

あります。

また、本年1月17日の信濃毎日新聞に町内在住の高校生による目指せ観光地軽井沢のお隣御代田と題したプロジェクトが長野県、高校生の私のプロジェクト発表大会の決勝で発表されたという記事が掲載されておりました。企画財政課では、来年度住民がまちづくりに興味、関心を持ち、よりよいまちづくりの研究、提案を行ってもらうことを目的に、みんなで考えるまちづくり会議、こちらを立ち上げる予定であります。このまちづくり会議とは別に、先ほど申し上げましたとおり、町内には若く豊かな発想の持ち主であります中学生、高校生がたくさんいることと存じますので、何か行政運営にエッセンスを取り入れられるような方策ができないか、教育委員会とも相談する中で、検討していきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 今、前向きな答弁をいただきました。ほかの自治体事例でございますけども、北海道の池田町、当別町、恵庭市、鳥取県米子市、兵庫県西脇市などなど、多くの自治体が総合計画策定に当たり、既に中学生へのアンケートを実施しています。場所によると、小学校5年生からとっているところもあります。これもやはり今おっしゃられた発想のもとで取り組まれているということです。どれも、その中で私はちょっと注目するのは、当たり前なことなんですけども、どれもアンケートの回収率が90%以上なんです。やはり、当然だと思います。子供は一生懸命、大人が一生懸命じゃないということはないんですけども、やはり忙しき、いろんなアンケートをお願いしてもなかなかできないという現状もあります。そんな中で、回収率については、素直に答えて、95%ほぼ全員が答えるような、そういった回答率、回収率というのも大事なのかなと思います。そして、若い人、特にそういうことに意識がある、関心のある若者にぜひアンケートの調査をお願いしたいなというところでお話した次第ですけれども、今おっしゃったように、主権者教育や学習への動機づけにもこれは大きく寄与すると思います。

そして、今確認しましたけれども、その前にも少し、たしか終わっているのかなと思いました。アンケートについてはもう早くに終わって、第5次、今期については終わっているということでございますが、アンケートに限らず、今いろんな形でも意見徴収したり、今ある、既に子供たちが学習したことを参考に、生かしていた

できればありがたいし、これがここで終わらずに、今後もそういった視点でやっていかれることを私も望みますので、ぜひ、私もというか、この世代として望みますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。俯瞰的な施策としてお願ひいたします。

次に入ります。次に、交通安全のさらなる促進をということで、2項目、3項目については、今回は、私たちの生活に細かいことではございますが、密着したような、本当に身の回りのことで恐縮ですが、今回はそういった視点で案件を上げさせていただきました。町には主要道路が幾つもありますけれども、今回は私自身が生活の圏内で利用する回数が多い場所で感じることに、同方面、かりん道路周辺もしくは北側エリアに住み、利用される方から複数の声がありましたので、ぜひ関係機関へのアプローチをお願ひしたいと提出した次第です。

まず、町内の主要道路交差点の1つである県道佐久軽井沢線に設置の小田井北の信号機の安全対策について伺います。先にちょっと具体的な危険課題について申し上げます。ここはちょっとT字路交差点の信号になっておりますけれども、小田井方面から上る車がかりん道路に右折する際、すいません。地図もなくて申しわけないんですけど、馬瀬口方面からの降りてくる下りとの車の衝突の危険性があるということです。右折車側の視点としては、対向車が来ている場合、時差式の信号ですが、対向車が赤信号になっているかはわからない中、高低差が特にこの場所は大きいため、下りの加速と相まって、高速で入ってくる車が多いので、特に注意が必要となります。赤信号に突っ込んでくるような場面に遭遇するとの声がありました、片側だけが注意する、しないということではありません。双方の注意が必要です。昼間の通勤時間帯、夜間、高齢者ドライバーが増加する中、ぜひ関係機関へアプローチと対策として、信号機への右折矢印の設置、見づらくなったゼブラゾーンの引き直しなどをぜひともお願ひしたいところですが、いかがでしょうか。

この詳しい内容については、そちらの、もしお答えいただく担当課のほうで、もう一度詳細を少し詳しく確認していただけると、場所についてお願ひしたいんですけど、よろしくお願ひします。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

町道御代田佐久線と主要地方道佐久軽井沢線との交差点、小田井北の信号機は、町道御代田佐久線の道路改良工事にあわせて平成3年に設置し、平成13年に時差式、平成27年には感知式へと改良し、現在に至っております。小田井北交差点は、主要地方道佐久軽井沢線に町道が突き当たるT字路の交差点であり、小田井方面から御代田駅に向かう車両専用の右折車線が設けられております。右折する場合の信号機は、右折車の渋滞を緩和させるため、青信号の時間を長くする時差式を採用しております。さらに、右折車線の信号機には感知器が設置されているため、右折車線を4秒以上通過する車がない場合に赤信号へ変わるよう設定され、無駄な信号待ちがないように工夫されております。御代田町内の信号機は、佐久警察署が管轄し、設置の必要性や青信号、赤信号の時間的な感覚の運用を行っております。右折矢印の信号機について佐久警察署に確認しましたところ、右折矢印信号機が設置できる交差点は、右折車線のある十字路交差点のことであり、そのため、小田井北の信号機は時差式にて運用をしております。安全対策についてでございます。車両が安全かつ円滑に交差点内を通過するためには、信号機のほかに道路標識や路面表示による視線誘導が重要なものであります。小田井北交差点には、横断歩道、停止線、外側線のほかに右折車線に停車している車両との接触を回避させるために馬瀬口方面から車両を外側に通行させるよう交差点の手前からセンターライン寄りにゼブラ、斜めの線の路面表示をして、ドライバーの視線誘導を行っております。現在、そのゼブラを含め視線誘導施設が摩耗により薄れていきますので、センターライン側に寄って通行してしまう車両も考えられるため、接触事故の危険性があることから交差点にかかわる路面表示を更新していただくよう道路管理者である佐久建設事務所へ要望してまいります。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 右折、T字路交差点は制度上無理ということで、私も調べましたけれども、やっぱり無理なのかなと思いつつ、そういうことはやっぱり、制度上のあれがありますから、やはり無理だということを確認しました。今お話のとおり、本当に薄くなっているんですよ。接触をするような。特に道幅が広いので、高低差も繰り返して言いますけどもありますので、飛び込んでくるような、あの降りてくる車がいいとか悪いとか、そういう話じゃなくて、そういう感覚にとらわれて、ちょっと逆にあと無理して曲がる人もいるというようなことも聞いておりますので、

今、ゼブラゾーンや今判読不能、もう見づらくなっている線については、警察に早速連絡していただいたということでございますけれども、申請した場合、どのくらいからそれが施行、実施されるのか、ちょっとお願いします。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

道路管理者の予算にもよりますけれども、今年度の県の方で予算につきまして、令和2年度の予算の中に、こちらの交差点の路面表示の更新について、入れていただけるように要望はしております。ですので、通年春先から夏にかけて路面標示、外側線とかセンターラインの薄くなっているところについては、路面標示をしていただくのが通常だと思いますので、夏までの間にはやっていただけるじゃないかというふうに考えております。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 早速の対応ありがとうございます。期待して待ちたいと思います。

それでは、次に、通学路など、歩行者の安全確保に向け、グリーンベルトが順次設置されております。平成26年ごろでしたか、ちょっとすみません、確認がしていないんですけども、多分調べたところによるとその辺でした。未設置区間のまだまだ未設置区間、これは区から、PTAからのいろんな要望があると思うんですけども、また、設置できる範囲もあると思いますが、未設置区間で今後設置の見通しがあるところ、それからまた、これにあわせて判読不能な標識の更新や必要箇所への新たな設置はどのような状況に、速度規制の安全確保ということ、歩行者の安全確保ということで、あわせてちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしく願いします。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

まず、グリーンベルトについてお答えいたします。当町に設置されているグリーンベルトは、西軽井沢地区しなの鉄道北側の町道大林5号線、ハートピア付近から駅前までの町道小田井追分線など9路線4,812m設置しております。県道については設置している路線はございません。

グリーンベルトは歩道が設置されていない道路の路側帯を緑色に着色し、ドライバーに歩行者空間であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるととも

に、それぞれの通行帯を明確にすることで歩行者との接触を防ぐことを目的としております。通学路における交通の安全確保に向けて、毎年行っているPTAや小学校、地元区及び佐久警察署との通学路安全点検の際にグリーンベルトの設置要望を受け、道路幅員等の現状と照らしあわせながら設置してまいりました。これまでに、グリーンベルトの設置要望をいただいた中で、未設置の路線は面替区と豊昇区を結ぶ県道草越豊昇佐久線、西軽井沢区と国道18号を結ぶ町道国道大久保線に設置の要望を受けております。県道草越豊昇佐久線につきましては、県へ設置要望をしておりますが、県の設置基準においては、路側帯が75cm以上必要であり、現状は最も少ない箇所が15センチ程度で、必要な路側帯幅を確保するためには道路改良を行う必要があるとのことですので、こちらにつきましても、引き続き道路改良を含めまして要望してまいります。

また、町道国道大久保線につきましても、部分的に十分に路側帯幅がなく、舗装の劣化により亀甲状にひび割れている箇所もあるため、車道幅員と路側帯幅を調整した上で、舗装修繕にあわせて設置したいと考えております。

通学路の安全点検につきましては、引き続き学校やPTA、教育委員会及び佐久警察署と一緒に歩行者の安全性向上に努めてまいります。

続きまして、道路標識についてお答えいたします。道路標識は道路利用者に必要な案内、警戒、規制、または指示に関する情報を的確に伝達する機能を担い、安全かつ円滑な交通を確保する上での重要な道路施設です。道路標識の種類は、色彩や形状、大きさによって案内標識、警戒標識、規制標識、指示標識の4種類に区分され、それぞれに設置者が決まっております。交通の安全と事故の防止を図るためには、適切な場所に適切に情報を伝達しなければなりません。日焼けなどによる経年劣化で薄く判読できなくなった道路標識については、それぞれの設置者、管理者が交通の安全に努めなければなりませんので、通行者からの通報を受けた場合、また、道路パトロールでわかりづらいものには、それぞれの管理者に連絡をし、更新してまいりたいと考えております。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 今、グリーンベルト要望がある中で、今現在では、すぐには設置ができない、県との関係とか、道幅の関係を今説明いただきました。それに対して、新たな道路の改修や設置に伴って新たに設置するというお答えをいただきました。

それについては、その要望のあった区へのレスポンスというか、そういったこともぜひ併せてよろしくお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

県道の面替と豊昇を結ぶ県道につきましては、区のほうにお伝えしてまいります。町道のグリーンベルトにつきましては、立ち会ったときに舗装の修繕と車道と歩道の路側帯の調整した上で、設置していきたいということをその場で回答しております。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 先般開催しました町民と議会の語る会で、多くの御意見をいただきました。たくさんありますので、予算が伴うものとか、そういうものはありますから、その中でちょっと外面的な印象で、中で、高齢者の世代の方がまずは子供たちの安全について第一に話されたということがとても印象に残りました。振興住宅で、人、車が増加している地域が傾向的に今のような問題が発生して、グリーンベルトなどもありました。今、お答えをいただきましたけれども、地域の目で、昼間働く保護者の気づかない危険箇所を感じ、子どもたちを見守っていただいています。ぜひ、春から新1年生が自分たちの足で登校していきますので、安全の確保が常時担保されるよう、対策をよろしくお願いしたいと思います。

参考として、そんな中、速度抑制を道路の機能として果たせるハンプというものがありませんでした。道路の一部を、これは、調べましたところ、カタカナでハンプといいます。道路の一部を隆起させ、通過する車両に上下の振動を及ぼし、運転者に原則を促すことにつながります。新たな道路整備などで必要あらば、こんなことも検討されてはと考えますが、この他にも、ステッカーとか、いろんな速度抑制のものがあると思うんですけども、今後、道路の改修工事などに対して、これまでのこととまたちょっと見解を新たにして、そのようなことも検討してみられるのもいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

歩行者を安全に確保するためには、やはり歩道と車道を分離する歩道帯を設けるということが一番安全につながるものだと考えております。ただ、グリーンベルト

につきましては、車がグリーンベルトの中を通行することができますので、必ずしも安全な施設だとは思ってはおりません。ですので、あくまでもドライバーを認識させるためのものであります。

今お話のありました速度抑制をするためのハンプという施設でございますが、こちらは、道路施設の管理者といたしましては、やはりこちらのほうは雪が降るといふこともございますので、なかなかその施設を設置するには、除雪についてどうしても支障となってまいります。そういうことも、今までの道路計画の中では考えてきてはおりますけれども、そういった除雪の関係からそういったことは設けていないというのが今の現状でございます。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 次に移ります。

町営公園トイレの洋式化の進捗はということで、昨年6月に質問提案した町営公園のトイレの洋式化については、高齢者、妊婦、介護が必要な方々の使い勝手を考慮した改修計画との答えでございました。予算化の状況と事業の進捗状況はということで、このたびこれを提出した際には予算化を確認しておりませんでしたので、今回、150万円、令和2年度の予算で、公園トイレの改修ということで確認しております。その場所と内訳も併せてお願いいたします。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

町内の公園トイレはやまゆり公園、雪窓公園、龍神の杜公園ほか3カ所、6カ所に設置しております。その中で、特に利用頻度が高く、かつ、指定緊急避難場所になっている龍神の杜公園、雪窓公園、やまゆり公園のトイレ改修について計画いたしました。計画の内容は、男子トイレ、女子トイレともに和式便所を洋式便所に交換し、また、おむつ替え台やベビーチェアが設置されていない箇所、個室について、ベビーチェアを設置する計画です。この計画は、令和2年度からの実施計画、及び令和2年度一般会計当初予算に計上し、改修計画の優先度をつけて順次改修してまいります。

令和2年度は、龍神の杜公園のトイレ改修に着手し、雪窓公園及びやまゆり公園のトイレ改修については、令和3年度以降に実施してまいります。今回の議会定例会において上程されております、令和2年度一般会計当初予算案土木費都市計画費

に公園施設整備工事として男子トイレ1基、女子トイレ2基を洋式便所に交換する工事費150万円を計上しております。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 龍神の杜公園のトイレの改修というお話でございました。確認ですが、令和2年度はこちらで、そして、令和3年度以降は雪窓公園ほかの公園の改修に努めるということでございますが、その今年度されるということで非常にありがたいと思っています。その引き続き令和3年度以降とおっしゃいましたけれども、順次令和3年度、希望としては、今年度一斉にできないことは残念であります、これは、町が計画的に行っている予定ということなので、ありがたいと思います。ただ、その令和3年度以降、順次するのかどうか、令和3年度にするのか、お答えも併せてお願いする中で、もう一つ、今トイレの心配事がこうした中で洋式化ということで解消される予定でありますけれども、やまゆり公園や今残っている雪窓公園の中に、冬季というか冬の間というか10月から、半年ぐらいですか、この間確認したら10月から冬季期間ということですか、閉鎖されていてトイレが使えないというお声が結構あります。やまゆり公園に関しては、マレットゴルフをする方々は、やまゆり体育館を使用するというので、何とかいけると思うんですけども、そのほかに関して、特に雪窓公園などは、まだ冬場でも利用者が少ないということでもありますけども、高齢者の散歩もありますし、それがどういう理由で、凍ってしまうとかそういうことの原因なのか、ちょっと困っている状況というのは残念なことなので、その理由も併せてお聞きしたいこととさせていただきます。まとめて質問します。

それと、その内容については、洗浄便座のトイレが今家庭内ではありますけれども、それが公衆トイレに、細かいんですけども、衛生上は本当は、道の駅などもそうですけれども、とても衛生管理上は、実は洗浄便座というところが多いです。ただ、これはいろんな考え方がありますので、その内容についてはどうお考えなのか、それと、せめてそうでなかったら便座が温かいトイレ、公園のトイレ、駅前の公園のトイレ確認していますけれども、温かいです。これ、洋式トイレで冷たいトイレは、ちょっととても大変だと思いますので、その辺も併せて、ちょっと幾つか申し上げましたけれども、確認をよろしくお願いします。細かくて申し訳ありませんが、お願いします。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

まず、やまゆり公園と雪窓公園の冬の間の冬季期間は閉鎖しているということについてお答えいたします。一番は、凍結を防止するためということで冬季期間は閉鎖しております。やまゆり公園につきましては、体育館がありますので、そちらを使っていただくということで、使用頻度が低いということと体育館があるということでそちらのほうを使っていただくために冬季期間は閉鎖しております。

また、雪窓公園につきましても、今年度は暖かい、暖冬でございましたけども、凍結防止ということで、閉鎖という形をとらせていただきました。使用頻度が多いか少ないかというところで、また今後は要望に応じて、また凍結防止帯がついているのか、そこら辺も見ながら、要望に応えられれば、冬季期間も使えるようにしていきたいというふうに考えます。

また、新しいトイレの洗浄便座ということでございますけども、今現在、駅前のトイレにつきましては、便座は温かくなっているものを使用しております。他のトイレにつきましては、従来のもので温かくはなりません。今回、計画しておりますのは、便座を温かくする機能は付いているものは設置を考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 井田議員からは、公園に関するトイレのお話ということについて御質問いただいておりますが、私からはこの際ですので、町のトイレ改修全体を通じた考え方について述べたいと思います。

町長就任より前から、トイレの改修に関しては町民の要望が多いということを感じておりました。そのため、課ごとに考えるというよりも、役場と教育委員会全体を見通して考えるべきだということを感じておりました。もちろんですが、昨年6月の井田議員からの御質問も大いに参考にさせていただいたところでございます。やはり全体を通してみると一番のテーマは便器の洋式化なのかなと思います。かつてはなれ親しんだ和式でないと困るという高齢者の方も一定程度いらしたと聞いておりました、わざと和式を残しておく考え方も強かったというふうに聞いております。しかし、現在は、清潔度が保たれるのであれば洋式を望むという方が圧倒的多数かなと考えます。便器の数が多い施設については、引き続き最低限の和式は残し

ながらも、原則和式は洋式化すべきだろうと考えます。また、今御質問ありましたとおり、これは建水課担当ということじゃなくて教育委員会も含めてですが、予算上無理のない範囲で温かい便座でありますとか、また温水洗浄便座にできるとベターだというふうには考えております。

また、高齢者、親子連れ、障害者といった皆さんが使いやすいような施設にしていくこともまた重要であると考えます。

こうしたトイレの改修に関しましては、コスト面の工夫も強く意識しながら、先ほど答弁にもありましたが、おおむね3年かけて計画的に改修していくということを考えております。防災施設でありますと、国の補助金も活用できますので、十分に研究しつつ、また、先ほどからの答弁の繰り返しになっちゃいますが、ふるさと納税による寄附金も積極的に活用できるものと思います。そういった中で快適なトイレにしてまいりたいと考えております。細かな使い勝手等については、今後も議会の皆さんや町民の皆さんの声に耳を傾けてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（五味高明君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 今町長からの御答弁をいただきました。トイレのこと、2度もお話して申しわけありませんが、とても大事なことで、たかがトイレ、されどトイレでございます。高原と公園の町とうたっている御代田町でございます。今、お話されたように、災害の拠点の場所にも、避難所の場所にも設定されております。雪窓公園、野球場のある公園もありますので、ぜひ、補助金活用、本当に限りある財源の中で、それでもそうやって計画的に施工させていただけることを願って、私の質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告2番、井田理恵議員の通告の全てを終了します。

昼食のため、休憩します。午後は、1時30分より再開します。

（午前 11時58分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告3番、茂木重幸議員の質問を許可します。

茂木重幸議員。

(3番 茂木重幸君 登壇)

○3番(茂木重幸君) 通告番号3番、議席番号3番、茂木重幸です。

私は、移住・定住促進について、それに伴う諸課題、諸問題ということで質問させていただきます。

2019年4月の総務省の調査によると、全国の過疎地域における65歳以上の高齢者が50%を超える限界集落の数は、2万349集落とのことです。当町は、県下でも珍しく人口が増加しており、多くの人口減に苦しんでいる市町村から見たら、うらやましい限りかと思われます。

町全体ではふえています、急激にふえたり、また減ったりと、それぞれ集落ごとに深刻な人口問題を抱えていることと思います。

この10年間、平成17年から27年で著しく人口が減少、少子高齢化が進んだ向原区を除く伍賀地区を念頭に質問をいたします。

参考までに、昨年末の町社協のデータでは、高齢化率50%を超えているのは、面替区と豊昇区、40%台が草越区と広戸区であり、参考までに申し上げますと、向原区は18%台、町の平均は33%台となっています。

そこで質問いたしますけれども、65歳以上の高齢者が50%を超えると、いわゆる限界集落と呼ばれますが、何が限界と思うか。また、これ以上の人口減少をとめるかどうかには転ずる施策を考えていましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(五味高明君) 荻原企画財政課長。

(企画財政課長 荻原春樹君 登壇)

○企画財政課長(荻原春樹君) それでは、限界集落について御説明をいたします。

限界集落という用語が使われ始めたのは、平成の初めころ、いわゆるバブル景気が終わりを迎えたころであります。日本中が好景気に目を奪われ、衰退していく地域があることに目を向けていませんでした。

好景気の中、地方から都市部への人口の流出が続き、バブル景気が終えてもその勢いがとまることはありませんでした。こうした影響を大きく受けたのが限界集落と言われる地域になります。

限界集落とは、茂木議員おっしゃるとおり、65歳以上の住民が人口の50%以上を占める状態を指すとされており、集落とは、単なる居住地を指すのではな

く、災害などの緊急事態に対して住民同士で協力して解決していく共同体として機能を有しているため、住民の減少や高齢化が進むことで、近い将来にそうした機能を失う限界に達することが予想されたということだと考えられております。

続きまして、これ以上の減少をとめるか、増加に転ずる施策を考えているのかという御質問に対してでございますが、午前中の荻原議員の質問でも説明いたしましたが、移住・定住事業の一つとして、御代田町ファンクラブ事業を計画しております。

移住に特化したものではありませんが、御代田町との関係人口をふやし、地域のお祭りや農作業の手伝いに来てもらうなど、地域住民の方と関係人口の方との交流が生まれるような仕組みづくりを現在考えているところでございます。

また、既に実施している事業でございますが、面替にあるクラインガルテンにつきましては、滞在型農園施設ということではありますけれども、交流施設を設け、地元食材を使った地域住民の方との交流会や、龍神まつりの舞踊流しに参加してもらうなど、地域の方との交流も活発に行われております。こうした関係から、地元への移住につながることも期待されているところでございます。

このほかに、人口減少で問題となるのが、空き家が増加することです。管理されていない空き家の増加は、地域の防犯面や景観面などに大きく問題を生じております。町では、そうした問題に対応するための一つの事業といたしまして、空き家バンク事業を実施しています。

しかし、登録件数が増えないことが課題となっております。移住希望者の多くは、まずは町に問い合わせをしてまいります。現在、空き家バンクの登録件数が少ないため、多くの場合町内不動産会社を紹介しているのが現状でございます。

今まで4月に発送いたします固定資産税の納付書に、税務課の協力を得ながら空き家バンク事業のチラシを同封し、啓発を行ってまいりましたが、なかなか登録件数の増加にはつながりませんでした。

そこで、新たな取り組みといたしまして、空き家バンクの登録を促すため、空き家バンクに登録がある不動産の売買が成立したときに発生をいたします不動産仲介手数料を、空き家の所有者等に補助する御代田町空き家等登録促進事業補助金事業を実施するため、当初予算に計上をしたところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（五味高明君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） ただいま限界集落の限界というような解釈もお答えになられていますけれども、私も限界集落の最先端に住んでいますので、日々その限界を感じていますけれども、一言で言ってみますと、自治、あるいは自立能力が限界に来てしまっていると、こんなようなことかと思えます。

特に、災害においては自助・共助・公助というような順にそれぞれ助け合うというようなことになってはいますが、その災害時におきましては、自助・公助というような能力が本当に衰退してしまっているということでもありますので、ここは公助、行政の力でもってそれらに対処して、さまざまな取り組みをしていただきたいというふうに考えております。

それから、人口増といいますか、減を食いとめるような事業の中には、幾つかお答えにありましたけれども、特に面替で行われておりますラインガルテン事業におきましては、今お答えの中でありましたけれども、区の皆さんと本当に多岐にわたり、深くかかわってもらっております。

その中で、地元のことを自分たちはなかなか地元に住んでいるとわからないんですけれども、ほかからの視点を持って、いいところ、悪いところを指摘してもらったりで、なかなか大変ありがたいというふうに思っています。

また、去年はラインガルテンにいます2組の方が面替の空き家を取得されました。また、1組は町内に宅地を取得したというようなことですので、大変効果が出ているのではないかなというふうに思っております。

それから、空き家バンクの話が出ておりますけれども、ひとつ空き家バンクに登録するという状態であれば、今言われたとおりに効果も、それなりの成果も上げられていくとは思いますが、実際に困っていますのは、誰が管理しているのかさっぱりわからない。それで草ぼうぼうになって、動物のすみかにさえなっているというような状況で、ちょっと自分たちもどなたに話をしたらいいかわからないというふうなことで、大変困っていると。

数年前、実際に空き家が火災になったというような事例もあったりして、非常に不安もあるわけですが、その登録されない、誰が管理しているかわからないというような空き家について、どういうふうに考えているかお聞きしたいので、お願いします。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

空き家が増えていきますと、防災、衛生、環境など地域住民の生活環境に影響を及ぼしてまいります。

また、増加する空き家の活用を促進するため、平成26年に空き家等対策の推進に関する特別措置法が公布されました。その中で、空き家とは建築物またはこれに付随する工作物であって、居住その他に使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地と定義されております。

御代田町では、平成28年度に町内の空き家実態調査を実施いたしました。当時の建物総軒数1万2,097棟に対し、398棟を空き家と認定し、その空き家比率は3.3%でございます。

調査の結果から、特に危険な空き家と判定した2棟につきましては、町から指導を行い、所有者の方に建物の解体を行っていただきました。

また、すぐに倒壊等の危険は少ないが、損傷が激しいと判定した建物が16棟あり、追跡調査を実施しているところでございます。

空き家対策としまして、空き家実態調査のほか、企画財政課所管の空き家バンク事業、長野県空き家対策市町村連絡会が作成したパンフレットの回覧等を行っております。

空き家等の管理は、法による行政指導の前に、第一義的に空き家等の所有者みずからの責任によって、適切に管理することが大前提となります。

しかし、所有者等が経済的な事情から十分に管理を行えず、管理責任を全うしない場合も考えられます。所有者等の責任を前提にしながらも、法においては市町村の責務として空き家等に対する対策の実施、その他空き家等に関する必要な措置を適切に講じるよう努めるものと規定されております。

町が空き家等の所有者等を特定する方法といたしまして、法務局備え付けの土地建物登記簿の調査、戸籍謄本等による名義人や相続人の存否、所在地の確認及び地域住民への聞き取り調査を行います。

その上で、所有者が確認できない場合には、空き家対策特別措置法第10条により、固定資産税の課税情報から空き家等の所有者に関するものについては、内部利

用することが許されております。

また、関係する地方、団体の長に対しましても、これらの情報提供を同様に求めることができます。

また、地域住民の方におかれましても、土地建物の所有者等を確認する場合は、法務局の登記情報を取得することができます。

対策としまして、そのような空き家を特定空き家に認定する必要があります。空き家対策措置法の第2条第2項に規定される特定空き家とは、放置することで倒壊等により著しく保安上危険となる恐れのある状態、また著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われないことにより、著しく景観を損なっている状態、その周辺的生活環境の保全を図るため、放置されることが不適切であると認められた場合に、特定空き家と認定いたします。

特定空き家に認定された場合は、空き家特別措置法の規定により、町が特定空き家の所有者に対し空き家等の除却、修繕、立木の伐採、必要な措置をとるよう助言または指導を行います。助言、指導に対して改善されないと認めた場合は、勧告をすることができます。

さらに、勧告に対して正当な理由がなく措置がされなかった場合には、相当の猶予期間を設けて命令をすることができます。その命令の措置をとらなかった場合は、行政代執行法により町がみずから措置を行うか、第三者に措置をさせることができます。いわゆる行政代執行でかかった費用については、町が義務者から徴収することができます。

また、所有者が特定できなかった場合、助言、指導、勧告、命令の措置がとれないため、事前に広告した上で相当の期間を定めて、町が自ら行う、または委任した者に行なわせることができます。いわゆる略式代執行で、町が費用を負担いたしますが、行政代執行法の規定によらないものであることから、代執行に要した費用を強制的に徴収することはできません。ただし、義務者が判明した場合には、その者から費用を徴収することができます。

空き家等の対策は、私有財産を扱うこととなりますので、行政が関与すべき事案かどうか、また空き家等の状態、周辺への環境への影響、その手段に必要性、合理性があるかどうかを慎重に判断し、進めていく必要があります。

空き家等の所有者は、当該空き家等の所有地と異なる場所に居住していることか

ら、自らが所有する空き家等の状態を把握していない可能性、また空き家等を相続により取得したなどの事情により、自らが当該空き家の所有を認識していない可能性も考えられます。

地域において、空き家等の対応でお困りの場合は、町建設水道課都市計画係が窓口となっておりますので、御相談をいただき、地域の皆さんと一緒に解決していきたいと考えております。

○議長（五味高明君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） ただいま空き家について説明いただきましたけれども、いずれにしても個人の財産を処分するなりというようなことになると、簡単ではないというふうに思いますが、さりとて今、言われたような状況が幾つも出ますと、さもなくとも人口が減っているところが、なおさらのこと住みづらくなるという、この負の連鎖に陥ってしまうということになるかと思えます。

そんなことから、本当に今言われたように、地域の皆さんと話をして、対策を続けてもらいたいというふうに思います。

次の質問に移りますが、幸いにも御代田町は人口が増加していきましたが、そのことによって土地の利用形態も変わってきました。平成29年の町の土地利用変動統計数値では、宅地面積が平成19年から29年の10年間で37ha、平成9年から29年の20年間では110haの増加となっています。この20年間で小学校、中学校ですね、その校庭のほぼ同じ面積、校庭が約100個ぐらいできたということになります。

これらは、もともと農地、それから林、原野等であります。雨が降った際には、水を吸収するという役がありましたが、宅地になりますとその逆になって、排出するようになると考えられます。

昨年の経験ではありますけれども、たまたま自分の地元に湯川が流れていますので、それを目にするわけですが、人口増加しております向原地区から流れ込んできて湯川に流れ込んでいきます水路があるんですけども、私が見ている限りでは、湯川が半分ぐらいになる時点で、もうその水路が目いっぱいになっておりました。もうこれは必ず周辺の水田地帯に浸水するな、というふうに見受けられました。

実際に、若干の冠水はといたしますか、越水があったかと思われそうですが、これまたまた面替地区ということではなくて、御代田町がどんどん宅地が増えていきます。

その多くが湯川のほうにきつと何カ所か流れ込んでいるかと思いますが、既存のその水路の容量では不十分ではないかというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（五味高明君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

直接湯川に流れ込む水路ということでございますが、向原区の関係につきましては、町ではその地区を大きく縦断する雨池用水の整備をしましてまいりました。水路周辺の土地利用状況の変化、宅地化の拡大に伴い、用水側から宅地側への越流を防ぐため、雨水排水機能を兼ねた大口径の水路に布設がえや、分岐点における水門ゲートの整備、分流、支線水路の整備による流末処理水の分散化など、防災減災に係る改修工事を実施してきたのでございます。

また、現在の維持管理における洪水時の対応としては、台風や豪雨などの気象状況から雨雲が到来する前に各所、分水ゲート支点での事前放流を行なっております。

地元水利員などと連携をとりながら、各ゲートの開閉を行い、安全な沢地形へ放流することで、下流域の氾濫増水を防ぐ対応をしているところでございます。

なお、ある程度まとまった面積での宅地造成などを行う際は、水路断面が固定されております既存の用水路や道路側溝の流下能力を超えないよう、敷地内において浸透施設や調整池を設け、災害の未然防止に努めております。

一の沢のこともおっしゃられているというふうに考えられますが、現地での詳細の状況は、かなり沢が深いということと、距離も長い部分もありまして、特に黒岩という地籍からは、2、30mの深さになるかなと思いますけれども、ちょっと我々としては、細かくそこまで正直細部まで調査したということはしておりませんが、先ほどの湯川のバックウォーターの話もございましたが、先般の19号の台風では、特に支障がなかったというふうに捉えているところでございます。

三面張りの水路が湯川の合流の直近にあります。そちらのほうに影響があるようでしたら、治山砂防事業として県とも協議して、そういったものの調整ができるのか、ダムがあれば調整池のような機能も持たせられるかもしれません。そんなところで、余りにも深い沢なものですから、またそういったところも調べてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） 今、一の沢の川の話も具体的には私の見たところでは、一の沢の川のですけれども、その他横根の方面にまでかけて御代田のほうから流れ込んでいる水路が幾つかあろうかと思えます。それらにつきまして、今見ていただければ越水しているかどうかともわかっていきたいと思いますので、ぜひ水田地帯の横に流れておりますので、見てもらいたいと思えます。

それでは、次に移りますが、農地から宅地への転用がされた面積につきまして、この10年でどのくらいあったかお尋ねいたします。

○議長（五味高明君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

まず、昨年の新築住宅の面積の状況から説明したいと思います。

平成31年1月から令和元年12月までの新築住宅は、戸建て住宅のほか共同住宅、店舗兼用住宅をあわせて全体で67件、敷地面積で3万6,448㎡、3.64haです。そのうち、山林から宅地へ転換されたものは15件、1万35㎡、約1haでございます。また、農地から宅地へ転換されたものは13件で、6,453㎡、0.65haでございます。

農地について、この10年間で宅地に転換された面積でございますが、平成22年1月から令和元年12月までの約10年間の宅地への農地転用許可件数は422件で、面積といたしまして33.33haでございます。

このうち、所有者以外の方が農地を取得または貸借により転用する第5条申請につきましては349件で、28.43haでございます。このうち、この5条申請のうち、共同住宅等を除くいわゆる一般的な住宅への転用は203件、8.91haとなっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） 今10年間出ているんですね、相当の面積が宅地になったというようなことが伺われます。まだこれからもそんなような形で変換、転換されていこうかと思えます。

そこで、ひとつ私が考えているんですけれども、現在農地法、現在御代田町もそれにのっとってやっているわけですが、農地法では農地取得下限面積には定

めがありまして、おおむね50aというふうになっております。当町もそのとおりになっています。

しかし、農地法施行規則によりますと、この加減面積は地域の実情にあわせて農業委員会で決めることができるとされています。実際、2018年には32道県、北海道、県32道県、それからの153市町村が取得加減面積を下げ、限界集落における農地取得を支援しています。楽に取得できるように支援して、人口増に寄与しているわけであります。

当町では、1筆の農地に家を建てる場合、旧来約500m²は限度として宅地として認めて所有権移転ができますが、そこに残った残地については農地ということ、所有権の移転ができませんでした。人口減少地域には遊休農地も、また空き家もふえています。農地付空き家、またふえています遊休農地の取得を容易にするようにし、移住促進を図ってもらいたいということで、地域の実情にあわせて農地の取得加減面積を下げることを提案いたしますが、どうでしょうか。

○議長（五味高明君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

個人住宅の転用面積500m²までの制限につきましては、農ある暮らしの推進や移住人口の増に資することなどを踏まえ、長野県農政部長通知により、平成28年度から廃止されております。

しかしながら、農地法の許可基準の中に申請面積が事業の目的から見て適正でなければ、許可することができないという規定がありまして、大きい面積の転用には、特にその適正かどうかが問われているところでございます。

利用形態によりまして個別に判断される場所ではございますが、町内において150m²程度の家庭菜園を含む約750m²の個人住宅の転用を許可した事例もございます。家庭菜園は、敷地面積の2分の1以内までという要件もありますので、適正利用の判断になります。土と触れ合いたいという意向のある一般住宅への農地への転用をお考えの方は、事前相談をお願いしているところでございます。

移住者の農地の取得は、農地法において取得する農地を含め、5,000m²以上を耕作するという加減面積の条件がありまして、ほぼ不可能な状況でございます。このため、土と触れ合いたい希望者につきましては、当町において1区画約50m²の町民農園を行っておりますので、こちらを御利用いただきますようお願いいたします。

す。

また、移住・定住施策の一つとしまして、空き家バンクに登録された農地付の空き家を取得する場合、加減面積を100m²以上に設定している市町村農業委員会もごございます。今後町の移住・定住担当の企画財政課と町農業委員会において、物件事例等を見ながら施策を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） 加減面積がなぜ50a、5,000m²かというようなことは、やはり農地は農業をやるというような大前提に立って、そういうものがなされている。まして農業は、一つの大きな柱となっていますので、簡単にその加減面積を下げてくれといっても、簡単には下がるというような性質のものではないかもしれませんが、先ほど言ったように、限界集落になりつつある地域もあるし、遊休農地、荒廃農地もどんどん増えていってしまう。

そこに移住・定住を促進するというようなことも、大きな一つの課題としてやっていかなきゃならないというようなことで、条件をつけて限界集落なら限界集落、あるいは農業を主としてやっていないというようなことで、それらのさまざまな条件を付して加減面積を下げるというようなことについては、どうでしょうか。

○議長（五味高明君） 大井産業経済課長。

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

先ほどと同じような答えになってしまいますが、現在の適正利用の関係、適正性、そういったものの農業委員会の許可、それと移住・定住施策の一つとしての空き家バンクの関係、状況と条件を付けて、そして地域の実態を見まして、その物件事例を見ながらそういったことも検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） 御代田町も、先ほど言ったように人口がどんどん増えている地域と、どんどん減っているというようなことで、一律な文言をもっていろんな施策というようなことも、現実的ではない場面もあろうかと思っておりますので、そのところはよろしく検討しながら進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

今言われたように、人口が増えているという中で、林に囲まれた御代田南小学校というようなことであったわけですが、平地林というのは、平らなところのあるところの林ですが、そこら辺については、非常に自分も御代田町らしさの象徴と思っていましたが、最近の宅地化のスピードによって、平地林がどんどんと見たところ失われているような気がします、それらについてどう認識しているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

平地林についてでございます。宅地の造成及び建築物の建築が対象となる土地の所在が、都市計画区域内または区域外、その土地の面積などで適用される関係法令が異なってまいります。

法令等の範囲内で施工される場合においては、その宅地の造成及び建築物の建築は可能でございます。その際に重要となるのが、雨水排水の処理施設でございます。敷地内の雨水が隣接する土地へ流出し、災害等の発生しないよう、敷地内で処理できる施設を設けなければなりません。

当町の環境保全条例第15条により規定する開発行為の届け出においては、各敷地内で雨水処理をしていただくよう指導した上で、排水処理施設計画平面図を添付することを義務づけ、その土地の浸透能力を確認しております。

○議長（五味高明君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） 今自分のほうが言ったように、平和台、向原、児玉というように、人口の増えているところにもまだまだ平地林というのがあって、本当に御代田町らしいなというような認識を持っております。

これが本当に全部宅地になったら、何かのっぺらぼうみたいな御代田らしさも無くなってくると、人も呼べなくなるんじゃないかなというようなことを懸念しております。いろんな防災の面やら、色々あるかと思いますが、その点も本当に考慮して人口の増を図ってってもらいたいというふうに思っています。

それから、3番目の質問に移らせてもらいますけれども、移住・定住促進と言いますと、すぐそのうたい文句にもありますが、「自然豊かな御代田町」というような形容詞がつくわけでありましてけれども、前回も私も、この自然豊かな御代田町の、自然豊かな自然というものの根拠は何ですかなんていうようなことを聞いたことが

ありますが、何かおもしろいような答えが、「移住者のみんな言っているから豊かだ」というようなことを聞いて、啞然としたような気もしますが、たびたび自然豊かな御代田町という形容詞が出るわけですけれども、実際そんなような気はしていません。

そんなことで、その豊かな自然というのの指標となります生物の多様性、それから猛禽類の種類や数、希少動植物等、その指標となりますような根拠を調査してほしいというふうに考えておりますけれども、それらについての見解はどうでしょうか。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、私からは生物の多様性、そして猛禽類についてお答えいたします。

当町では、生息する生物や猛禽類の実態につきまして調査を行ったことはございません。豊かな自然における生物の多様性の実態というものにつきましては、実は大変スケールの大きい話でありまして、御代田町という小さな一自治体でできるものではなく、広域や都道府県レベルでの話と認識しております。

今後は、豊かな自然につきましての研修、それから勉強を重ねてまいりまして、また近隣市町、長野県の職員とも意見交換を行った上で、検討をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） それでは、教育委員会からは希少動植物についてお答えいたします。

現在、浅間山に自生し、町の天然記念物であるアツモリソウについては、浅間山高山植物保護対策協議会、こちらへ委託し、保護パトロールを実施しております。鹿に食べられるなどの獣害や盗難に注意しつつ保護に努め、あわせて育成状況や分布状況の調査を行っております。

また、同様に浅間山麓に生息する絶滅が危惧される長野県天然記念物のミヤマモンキチョウやベニヒカゲについても、同様に保護パトロールを実施しております。

国の天然記念物であるカモシカについては、傷ついたり衰弱した個体がないか、適宜調査等を行い対応してございます。

このように、教育委員会では国や県、町の天然記念物に指定されている植物及び動物について、保護活動と育成等の調査を行っている、こういった実態でございます。

○議長（五味高明君） 茂木議員。

○3番（茂木重幸君） 希少動植物というのは、浅間山の関係でパンフレット等でいろいろ見るわけですが、移住・定住を促進ということになれば、自分らの身の回りにいる昆虫類、生物、植物、そういったものをですが、どのくらいあるかというようなことをアピールしていかなきゃならないというふうに考えています。

非常に大げさな調査等でなくて結構ですので、自分たちの身の回りにどんなものがあるかというようなことを調査してもらえればと思います。

特に、私も、私ごとながら、都会の人たちを受け入れて農業体験なり、自然体験なりということをやっていますけれども、一番やっている中で人気があるのが、田んぼに放したコイやフナを獲るというときに、一番集まってくるわけです。

その中で、大人の皆さんはコイだとか、フナだとか、ドジョウ、こちらのほうに頭がいて、当然その後懇談会、交流会、宴会があるんで、そちらのほうへどのくらい獲れたかということで、関心がいくんで、そっちにいくんですが、子供たちはほとんど水生昆虫、ゲンゴロウだとか、ミズカマキリだとか、タイコウチ、これを獲ると、魚だの何だの眼中にないと、こういう状況であります。

また、昨今発表されましたところによりますと、去年は本当に蜂が少なかった、スズメバチ、この辺でいうと地蜂ですね。クロスズメバチ、本当に少なかったというようなことで、自分も苦ししていましたら、蝶の学会から発表されたものがありますけれども、この10年間で、数十種類の蝶が3分の1、30%減ってしまったというような発表もなされています。

誰も気づかないうちに、30%減ってしまうということになると、普段、自分らの身の回りにいるものが、あす急に希少動物の範疇に入ってしまうと、このようなことにもなりかねません。

自然豊かな御代田町というようなことをうたっている間に、そういった貴重なものがどんどんいなくなってしまうようなことで、普段、その実態を調査しておく必

要があるのではないかというふうに思います。

最近では新クリーンセンターをつくるに当たって、事前のアセス等があって、動植物やら何やらを調査しましたが、それは、あくまでも、その関係する範囲ということで、ほぼ御代田町のほうには影響ない部分でもって調査されました。

でも、その中に猛禽類については、かなりの範囲でもって調査がされて、それなりの豊かさを証明されたということでもあります。

こういったこともその気になれば、この時代ですと、予算さえあれば、そんなに難しい話ではないかというふうに思います。

そこで、いろんな自然豊かなるものの実態を科学的に説明できたりしますと、本当に自信を持って、それもうたうことができるということであり、これも移住、定住に向けて何らかの力強いアピールになろうかと思います。

ぜひその辺についてお願いをいたしたり、それから限界集落、これから日本中がなっていくような感じなんです、それらについて、もう少し御代田の町は全体が増えているからというようなことでなくて、やはりそういうところも、実際にこれから増えていくということもあろうかと思いますので、調査等、それを検討して、誰もが楽しく住める、安心して住めるまちづくりにしてもらいたいと思います。

以上で、私の質問を終わりにします。

○議長（五味高明君） 以上で、通告3番、茂木重幸議員の通告の全てを終了します。

通告4番、小井土哲雄議員の質問を許可します。

小井土哲雄議員。

（8番 小井土哲雄君 登壇）

○8番（小井土哲雄君） 通告4番、議席番号8番、小井土哲雄です。

ようやく春の訪れを感じる季節となり、風さえなければ、穏やかな日が続くこの頃となりました。

本来であるなら、卒業そして入学と希望に満ちた季節であります、新型コロナウイルスの終息に目途が立たず、今回の卒業、卒園式は来賓の参加がなく行われるようです。私たちも祝いたい気持ちはございますが、それぞれの状況での卒業、あるいは入学となります。元気で健康で次のステップあるいは学校生活に満喫していただきたいものです。

入学に関しましても、提案は2番目となります。

まず、1番目としまして、2月5日に、町とヤッホーブルーイングとの共同記者会見があり、翌日の信濃毎日新聞に、ヤッホーブルーイング本社機能移転、御代田でもビール製造と早速取り上げていただきました。

御代田町に新規事業が参入をしていただくことは大いに歓迎であり、今後の展開に期待しております。

そこでヤッホーブルーイングが御代田に本社機能を移転しますが、町としてどのような連携を考えているのか、まずお聞かせください。

○議長（五味高明君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

現在ヤッホーブルーイングといたしましては、本社機能の移転という一大事業を控えている状況でございます。

まずは、この事業が無事に完了され、企業として早く軌道に乗っていただくことが重要だと考えております。

2月5日の共同記者会見の場においては、井手社長から地域貢献のための構想プランを抱いているとのお話も伺いました。企業としてのイメージや戦略もある中で、できることとできないこともあろうかと思われます。

当面は本社機能を移転していただき、お互いの交流を深めながら、地場産業の振興も含め、どのような連携が可能か模索してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 小井土議員。

○8番（小井土哲雄君） 現状、まだ先が全く見えていない状況というようなお話で、実際は今はそうなんだろうと思います。

昨日の議会招集挨拶でも、株式会社ヤッホーブルーイングとふるさ納税の返礼品をかいした地域活性化に向けた取り組みなど、ともに地域を盛り上げていくための企業連携について、引き続き検討してまいりますと、力強い言葉を町長からいただきました。

また、井手社長におきまして、移転に伴い地域活性化に向けた取り組みを、御代田町と一緒にしていきたいと申し入れがあったということでもあります。

まさに手を取り合って、御代田町の発展とヤッホーさんのさらなる業績アップを望むところであります。

そこで、一つの提案として、道の駅や直売所などの施設を町が投資し農産物を初め、地場産業との連携を図るべきと考えますが、町の考えはと通告の中にありますが、ヤッホーさんが賃貸している物件に対し、道の駅をと言えるはずもないですし、賃貸物件には多分国交省あるいは農政省、経産省の補助金対象外かと思えます。

ここで言いたいことは、道の駅的な感覚で捉えていただき、直売所をヤッホーさんの御理解をいただく中、農産物を初め、地場物産を売れるような施設を、町の責任において、迷惑のならない場所であっても連携できる状況の中で、建設できないかと、そういう思いからお聞きします。

先ほども申し上げましたが、賃貸の土地に国の補助金は望めないと思えますが、所管の産業経済課、あるいは建設水道課から、道の駅に必要な要綱、定義をまずお知らせいただき進めたいと思えます。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 私のほうからは、道の駅について説明いたします。

道の駅は道路利用者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興に寄与することを目的に、地域の創意工夫により、道路利用者に快適な休息と多様で質の高いサービスを提供する施設を基本としております。

道の駅は道路利用者のための休憩機能と、道路利用者や地域の方々のための情報提供機能、そして地域づくりを行うための地域の連携機能、これらの3つの機能を合わせ持つ休憩施設を道の駅といっております。

前者の二つ、休憩機能と情報提供機能については、道路利用者のための施設であることから、施設の整備については道路管理者、国道であれば国交省、県道であれば長野県、町道であれば御代田町が行います。

また地域の連携機能については、地域の振興が目的であることから、市町村、またはそれに代わり得る公的な団体が施設の整備を行うこととなっております。

○議長（五味高明君） 小井土議員。

○8番（小井土哲雄君） 現状、道の駅をつくってほしいという意味ではなく、道の駅が

今まで何人も議員が、これまで整備を訴えてきたところですが、実際には現状整備には至っていない。それにはそれなりの問題が何かあったのか存じ上げませんが、まずは道の駅的なものをほしいということでもありますので、道の駅の定義を分けて今、お聞きしたところなんです、駅北側、ヤッホー予定地は、駅と北側に大きな段差があるものの御代田駅と隣接し、立地条件はとすれば、申し分なく、駐車場も広くあけておくにはもったいないですし、道の駅的な施設ができて、地元の農産物を初めとする直売所ができないものかと、以前より思っていたところでもあります。

そこで質問の要旨にあるように、道の駅的な直売所などの施設を町が整備し、農産物をはじめ、地場産業の振興を図れないかと思うのです。

ただ、先ほど申し上げたとおり、例えであるとおおり、人のふんどしで相撲を取ることになります。というのは、現状はヤッホーブルーイングさんが賃貸している物件でありますので、あれこれ言える立場でないことから、本気で考えるのであれば、ヤッホーさんと心の通った話し合いを何度もしなければならぬからです。

話し合う中で、ヤッホーさんと町がウィン・ウィンの状況になるには、商工会、観光協会と手を携えることも望まれると感じています。

当然、ふるさと納税、新たな雇用、さらに固定資産税など、町が何もしなくても税収入が上がることはありがたいことですし、企業ですから利益を上げて当然であります。

このような中、ヤッホーさんのイメージにあった連携をとることによって、一層地元を受け入れられるのではとの思い、またそうなってほしいので、ともに手を取り合うことを望むものです。

町長招集挨拶にありました事業連携について引き続き検討しとあります。大いに期待しているところであります。

2月6日の記事、信毎さんの記事、内容をかいつまみますと、人が集まるテーマパークを目指す、町との合同イベントも開催、町内飲食店との連携なども、地域活性化策の検討候補にとあり、町長の言葉として、移転後の事業所はこれからのまちづくりの核になるということです。

道の駅的な施設をヤッホーさんの理解をいただき、そのスペースをいただけるよう交渉する気があるかないかからのスタートかと思っておりますので、まず、その考え方についてお聞きいたします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） ではお答えいたします。

ヤッホーブルーイングの本社機能移転は、単なる企業誘致の枠組みで捉えるべきではなく、かなり大きな、また副次的な、また長期間にわたる効果が期待できると考えております。

今、小井土議員からの御指摘がありましたとおり、もとパチンコ店という性質上、駐車スペースは大変広大なものでありまして、私が先方に聞くところでは、しばらくは土地全体を活用できるわけではないと、ある意味もてあます部分も出てくるのかなという感触を持っております。

一方で、ヤッホーさんは年々業容を拡大してきておりまして、いずれはあの土地全体を活用して、なお余りあるくらいの事業展開になっていくだろうことは、想像にかたくありません。

また、確立していただきました当町としても、それを望んでいくところでもあります。

したがいまして、あの場所を何らかの活用するとなりますと、それがずっと半永久的に続く取り組みというよりは、暫定的な取り組みになるのではないのかなというふうにも思うところでもあります。

しかしながら、ヤッホーさんとしても地元経済に貢献できる方法を、あらゆる角度から御検討いただけるように聞いておりますし、私としても、井手社長初めとして、ヤッホーのしかるべき皆さんとは、これまでも数多くのやりとりがありました。また、これからもあるだろうと思います。

小井土議員のアイデアにつきましても、当然伝えていきながら、どういう形ができるのかということをお話していくことが必要だし、そうできるのではないかなと思います。

先ほど、産業経済課長からお話しさせていただきましたとおり、非常にざっくりばらんに言うと、今はまだヤッホーさんも本社機能の移転に向けて、それに向けて本当に全力を挙げているというような状況でありまして、どちらにしても、4月には新入社員が20名程度と聞いてますが、増える、もうあの場所は限界であります。

あの場所というのは佐久市側の小田井工業団地、今そこにぎゅうぎゅう詰めに、

これちょっと例えがいいかどうかわかりませんが、養鶏場みたいなぐらい、ぎっしり人が入ってしまっている状況で、そうすると、20人がそこからさらに増えてしまうと、もう手狭ですので、既に4月、佐久市内のほかの場所に事務所機能を一部間借りとして移転して、それで何とかしのぐというふうに聞いています。

なので、彼らも御代田町に一日でも早く移ってこれるということを切望していますし、また楽しみにしていただいているのかなとも思います。

そういったわけで、今、小井土議員から御提案のあった、町内の物産を扱う施設ということだとは思いますが、そういったこともある意味、ヤッホーさんの味付けをもって、従来のものと全く違った形で、より御代田のブランド力を高める方法で、何らかの方策を一緒にとることができるんじゃないかということは思っております。

ですので、道の駅という言葉使いをすると、国土交通省から補助金をとってどうのこうのっていうふうについ、なってしまうかもしれませんが、ある意味それよりももっと先を行った形での連携、その中には、当然に何らかの物販も入ってくるようなことも、十分に考えられるんじゃないかなと思います。

ゼロベースから、今の御提案の中身もそうですし、それ以外にも、御代田町のブランド力、そして御代田町の物産が今以上に町外に向けて発信できるような拠点、そういったものが御提案できると思いますし、それによってヤッホーさんにもメリットになる。

そういったことを考えていくべきだと思いますので、小井土議員のアイデアにつきましては、前向きに検討して、また議論のテーブルにのせていけるんじゃないかと思いますので、現状ではなかなかはっきりとしたことは申せませんが、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 小井土議員。

○8番（小井土哲雄君） まだまだこれから移転するに当たって、ヤッホーさんもととても忙しい状況かと思えます。

いきなりこんなような、降って湧いたような、相談されても戸惑うことかと思えますけれども、まだ多分今までにやりとりがあったということですが、私もこのような提案を、きょう初めてというか、お聞きになって、そういった話は一切してな

いとは思いますが。

ただ、まだこれからどうなるかわからないということは、聞く耳を持っていただくチャンスもあるというように、私は捉えます。

御代田町も観光資源的にも期待している部分はありますし、そういった部分からすると、あくまでも道の駅的、今、町長おっしゃったように、ヤッホーさんの能力を借りればもっとすばらしいアイデアが出る可能性も含めているというふうに、私は捉えていますけど、そういった中で、今後何度も話し合いを持つ機会はあると思います。

そういった中で、進めていっていただけることが一番いいのかと思いますが、確か現状だと、借り物の土地に御代田町がああしてくれ、こうしてくれというのは、よほどの誠意を持って進めないと、お話にならないということも重々承知しております。

これは、だから現状、現段階では、その先に期待するようなことになってしまうかもしれません。

ちょっと触れますけど、ヤッホーブルーイングさんの移転先は、役場庁舎の計画が決定後、また完成後に、パチンコ店が閉店しましたので、タイミングがあわなかった気がします。

というのが、仮の話で恐縮ですけど、もし新庁舎計画前の閉店であれば、新庁舎建設に最適な場所ではないかと、以前から話題になっていました。駅北口として渡れるように将来整備し、学生の送り迎えによる駅前の混雑解消もできたのではと悔やまれる思いもあります。

何度も繰り返しになりますけど、北口については賃貸契約なので現状としては難しいところですが、道の駅的な部分も含め、ヤッホーさんが将来取得するようであれば、線路側ですから、南側部分を町が道路して買い上げ、北口通路整備がおのずと話題になることも考えられます。

これまた、人のふんどしで相撲を取る以前の問題かもしれませんが、整備されることにより、しなの鉄道から、直にヤッホーさんに行けるメリットも発生します。

現状の渡り階段が何年前のものかわかりませんが、いずれ補修、つくりかえの時期が来るかと思われれます。当然莫大な費用が必要となりますが、そのような時期に対応できるよう、余計な夢物語を述べたかもしれませんが、ヤッホーさんと将来の

御代田町の発展を語り合えるような、心の通ったおつき合いの中で、アンテナを高く持ちながら対応できるように、そこも含めて準備をお願いしたいと思います。

多分やってくれるとは思いますが、お気持ちをお聞かせ願えればと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） ありがとうございます。

北口整備というお話ですけれども、これは私が、これについては少し考えがありまして、今回ヤッホーさんが進出されて、は、かりん道路沿いであると、今、クリニック二つ、薬局一つ、クリニックはもう一つはこれからですけれども、できてきている。

看板見ると、コーヒー店も何かできるとか、かなりいろんな計画が実はかりん道路沿いで今、次々と起きているというようなことであります。

私はやはり町の顔というのがどこかということが大事だと思っています。

駅前というのは、町の顔として、本当の駅前、駅の今の真ん前、これも相当大事な町の顔といえます。公共交通機関で御代田町に来る方にとっては、あそこが確実に一番最初に見る、降り立つ場所なわけなんです。そこはまず大事な場所です。

一方で、車で来られる、いろんなまちから動線を引っ張ってきて、御代田町の中でどこが顔って考えると、私は恐らくかりん道路が一番有力な場所なんだろうと思っております。

ということは、かりん道路と駅前道路は、たまたま、非常に都合のいいことに、でつながっている場所にありますから、かりん道路沿いと駅前というのは、やはり立体的に発展していくべき場所なんだろうと思っているわけであります。

そういったときに、やはり柔軟な動線というのがあったほうがいいわけでありまして、北口、これは私の公約の中で、駅前の再開発という言い方より再整備と言いつ方をよくしていましたがけれども、再整備すると、その中に、いわゆる北口というものがもしできるのであれば、その動線というのは極めて有力なまちづくりの、ある意味かなり、ただ一つ出口ができるだけといえればできるかもしれないけれども、人の流れを根本的に変えることになっていくのかなと思います。

ヤッホーに直接入ることもできるわけです。

実際にあそこの跨線橋が何年耐用するのかって、私は、申しわけないですけど、知識がありませんけれども、いずれあそこは改修する必要があるのかなというところ

るもあると思います。

一つ課題があるとすれば、改札が二つ以上になるということは、改札にかかる人の手間がかかる。自動改札機にすればいいっていう考え方、実はありますが、恐らくあれは人を頼むよりかかるんです、お金としては。

そう考えると、メンテナンスにすごくお金がかかるからなんですけど、そういうことも考えると、人の準備ができるかということもあります。

そういった諸課題をクリアしても、なお、そういった整備が必要だという機運が、私は出てくる可能性が十分にあると思っています。

それは、例えばヤッホーさんの、はやり方であったり、あとフォトフェスティバルだって、北口というものがもしできれば、そっち側から出ていくということも、十分にあり得るわけですから、そういうふうに人の動きが変わっていくという中で、これはむしろヤッホーさんが実際に操業を始めて、それでまた例えば、前々から言っているように、カフェレストランみたいなものをつくられるとか、先日共同記者会見で申したような、テーマパーク的なものだったりとか、そういったものをつくっていく過程の中で、もし、それが実際に稼働していく過程の中で、必要になってくれば、むしろ必要であればつくったほうがいいわけであります。それ一点もって

も。

そういった情勢をしっかりと見極める中でやっていくことになるのかなと、今の時点では、正直言って、これをつくる、つくりたくないとか軽々に判断することが、かえって将来にいろいろと問題が起こす可能性があると思いますので、これは曖昧で恐縮ですけども、ある意味の成り行きをちゃんと見守って、町としてはしっかりと関与していく中で、必要であれば、本当にやるんだと、そういったことを考えていければいいんじゃないかなと思います。

ちょっと自分の感想みたいなことを含めてしまった、雑駁になりましたけれども、以上でございます。

○議長（五味高明君） 小井土議員。

○8番（小井土哲雄君） お借りしている土地で、我々が勝手にああだこうだという立場でないことは、重々承知しているところではございます。

ただ、ヤッホーさんと町が手を携えて発展していく、一つのきっかけと申しましようか、なればという思いもございますし、またこれまでに三度、四度、五度と打

ち合わせをヤッホーブルーイングさんとなさってきたと思いますが、さっきも言ったとおり、商工会であるだとか、観光協会のトップの皆さんとも、懇談会を持って、ともに情報交換をすべきと思いますが、これまでにそんなことが経過としてあったか、またそういうこともしようとお考えになっているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答え申し上げます。

今、商工会、観光協会との懇談がこれまであったかと、またこれからについてどうかというお話かと思えます。

今までのところ、正式にそういった場を設けたということは、私の記憶の限りではないわけでありましてけれども、当然、この御代田町で商工業を起していられるヤッホーさんということでもありますので、当然そういった懇談の場所はあったほうがいだろうというふうに、私は考えております。

あとは商工会なり、観光協会さんがどうお考えになるかではありますけれども、私はその両者というか、ヤッホーさんと商工会並びに観光協会がきちっとした、パイプといいますか、コミュニケーションをとっていくということは、ぜひやっていただきたいと思えますし、必要に応じて、私の方からそれをお勧めする場面も出てくるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 小井土議員。

○8番（小井土哲雄君） ぜひそういった方向で進めていただき、また商工会であれば、産経課になりますけれども、また会長にそんな話あったら、ぜひ参加していろいろお話をしたほうがよろしいんじゃないかとアドバイスをいただければと思います。

いずれにしても、まだまだ引っ越しのひの字もなっていないところではありますけど、ヤッホーさん大歓迎でございます。本当にふるさと納税、町長も一番力入れているところかしりませんが、非常に大きなポイントになる企業かと思えますので、ともに手を携えて発展していくことを願っております。

1問目終わります。

次の質問です。

小学校入学時に記念樹を移植して、緑豊かなまちづくりに一助を、と質問事項に

ありますとおり、緑豊かな御代田町を創造するに当たり、小学校入学を契機に、サクラ、あるいは町花ヤマユリ、シャクナゲなどを記念樹として移植し、6年後の卒業時に、木々の成長を楽しむことも学びにつながると思いますが、教育委員会のお考えをお聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） お答えいたします。

最初に、小学校での、そういった植物に関する学習状況についてお答えいたします。

日本の自然環境には、季節の変化がありまして、時期それぞれの美しさと特徴があります。そのような自然環境のもとで、小学校では、樹木や植物の大切さについて学ぶとともに、児童は植物に親しみを成長していく過程を学んでおります。

小学校の学習指導要領では、植物を育てることは、植物の日々の成長や変化、実りが児童に生命の営みを実感させる。動物を飼うことも、植物を育てることも継続的に世話をし、繰り返しかかわる過程で、生命あるものを大切にする心を育む価値ある体験となり、そのことが生命の尊さを実感することにつながるという記述されております。

小学校1、2年生の生活の教科においては、植物が育つ中で、どのように変化して成長していくのか、どのような環境で育っていくのかについて、興味や関心を持つことが重要となります。

植物の栽培を行う中で、植物が変化し成長していることに気づくことで、生命の尊さやその大切さに気づくことにつながっております。

小学校1年生では、植物を栽培する活動としてアサガオを育てております。児童自身が自分の力だけで、アサガオを種から育て世話をすることで、日々の変化に気づき、発芽や開花の喜び、植物への愛着を深めることができます。

小学校3年生から6年生の理科の教科においては、植物の成長過程に着目し、複数の種類の植物を比較しながら、成長による変化を調べたり、季節による違いを学んでおります。

小学校では野菜やヘチマ、稲などさまざまな植物を栽培する活動を通して、その成長や変化、世話の仕方、季節によって、成長の仕方が違う、そういったことが気

づくようになります。

身近で育てたものを収穫し、食することで、収穫の喜びを感じるとともに、植物に親しみを持ち、大切にすることができるようになることを、学習の狙いとして学んでおります。

それで、質問にありました植樹についてお答えいたします。

御代田町における緑化の推進としましては、産業経済課では、出生と新築の際に、イチイ、モクレン、ヤマザクラ、ヤマユリ、こちらの内のいずれかを希望する方に差し上げています。

長野県内のほかの市町村における緑化の推進としては、住宅の新築や小学校の入学時、こちらで希望する方を対象に、記念樹として、各家庭に差し上げている、そういったところもございます。

小学校の入学を契機にサクラあるいは町花ヤマユリ、シャクナゲなどを記念樹として植樹してはどうかということですが、以前の昭和の時代には、卒業記念として植樹することもあったようですが、現在はそういった植樹を行っていないのが、現状でございます。

サクラなどの年輪を重ねる樹木やシャクナゲなどを、学校敷地内に毎年植樹していくとすると、スペースの確保や年数が経過した後の取り扱い、こういったことがあり、現実的にはなかなか難しいものがあるかと考えおります。

記念樹を植樹した場所をほかの用途として使用したい場合、簡単には移植や伐採することなどできない課題も出てきます。

近年では学校敷地内の樹木の落葉や伸びてきた枝に対して、近隣から苦情を受けることもあり、対応に苦勞する実態もございます。他の自治体では公共事業に関し、学校の記念樹を伐採する必要性が生じて、その後問題になっていた例もございます。

このような状況もございますので、学校とも相談しながら、慎重に考えてまいりたいと、そういったふうには思っております。

緑豊かな御代田町を創造するという御意見に対しましては、各学年における、さまざまな植物などの栽培を通して、親しみや日々の成長が感じられるよう、自由の学びにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 小井土議員。

○ 8 番（小井土哲雄君） 学校では、生命あるものを大切にする心を育むということで、また生命の尊さの実感というのが、すばらしい教育を、アサガオ、また野菜、へチマ等々でやっていただいているようです。

それはそれで、とってもありがたいことでもあります。

また、出生における御代田町としては、産業経済課で、イチイ、モクレン、ヤマザクラ、ヤマユリなどを希望により提供しているということで、それも私も知らなかったんで、これを見聞きする皆さんもそういうことあるんだということで、また有効利用していただければと思います。

全体で、ただいま答弁いただきましたけど、確かに小学校の敷地内には限られたスペースなので、将来サクラであれば、大木に育ちますし、この頃は落葉に対して、ナーバスになる方もいらっしゃいます。

だからといって、はいそうですか、無理ですねって言うわけにはいかないわけでございます。

角度を変えまして、町の公園を管理している建設水道課にお聞きしますが、都市公園として、雪窓公園、やまゆり公園、龍神公園があり、ほかにも駅前公園広場、雪窓公園の他 5 つのミニパークがございます。

また、建設水道課管轄内で豊昇ふるさと公園など、記念植樹の候補地があるのではないかと考え、現状樹木の公園維持に関する計画、また植樹スペースがあるかを、まずお聞きいたします。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

公園管理についてですが、雪窓公園は昭和 6 2 年から平成 3 年にかけて整備しまして、植栽の工事は平成元年 9 月から平成 4 年 3 月に行っております。

雪窓公園のサクラはソメイヨシノと一部ベニヤマザクラがあります。一般的にソメイヨシノは樹齢が 6 0 年が寿命とされております。ベニヤマザクラはサクラの種類では比較的寿命が長く、大きいものでは樹高が 2 0 m から 3 0 m に成長するそうでございます。

公園管理当時に植栽しました樹木の高さは 4 m、幹周が 2 0 cm という記録があります。

そう考えますと、樹齢は 1 0 年ほどのものが植栽されたと推測され、現在の樹齢

は40年程度であると推定されます。一般的な寿命から考えますと、あと20年ほどになるかと思えます。

やまゆり公園は平成4年2月から平成5年6月に園道と歩道に植栽工事を実施しております。主には花を植える花壇が中心に整備されておりますので、樹木を植栽できるほどの広さはありません。

続いて浅間しゃくなげ公園です。浅間しゃくなげ公園は平成24年6月に完成し、カラマツ林を生かしつつ、イロハカエデ、ツツジ、ヤマボウシ、ヤマユリ等の四季を楽しめる花木を中心に植栽いたしました。

公園の名称になったアズマシャクナゲを245株ほど植栽し、昨年6月には、佐久地区森林祭において、新たに200株を植栽したため、今後の成長にあわせて、公園内に移植してまいります。

植えるスペースのあるかというところなのですが、公園に植栽された四季を彩る樹木や草花は訪れた人々の心身を癒やしてくれるものです。

小学校入学時の記念樹は、身近な公園に植え、小学校を卒業しても公園を訪れたときには、自分の成長とともに記念樹の成長と懐かしさを感じることができます。

また雪窓公園のようにサクラの名所となっている公園のサクラを存続させるためにも、どこかのタイミングで新たなサクラを植栽しなければならないと考えております。

しかし、サクラの木は年数が経過しますと、幅広く枝を広げるため、樹木との間隔を考えて植える必要があります。既存の樹木を残しつつ新たに植えていくとありますと、広い公園もいつかは限界が来るときがあるというふうに考えます。

以上です。

○議長（五味高明君） 小井土議員。

○8番（小井土哲雄君） 町もそれぞれの公園管理をしっかりやっていただいていることをお伺いいたしました。

今、雪窓公園のお話があって、ソメイヨシノが60年程度寿命っていうような形で相当数植えられています。やまゆり、しゃくなげ公園とかありましたけど、雪窓公園に数年は植えるスペースがあるのかなというふうに、私なりに理解はしたところであるんですが、南小学校は雪窓公園に近いわけですから、できれば校内敷地内にできないのであれば、雪窓公園がベストかなというふうな思いもします。

北小では、やまゆり公園も候補地ではありますけど、当然ヤマユリが町花であり、やまゆりの会の皆さんが群集地づくりに御尽力いただいていることは、承知していますが、6年後の成長というものを考えますと、ちょっと申しわけないですが、やまゆりに関しては難しいのかなというような気がしております。

通学区内で考えると、しゃくなげ公園にシャクナゲというような考え方もありますけども、今お聞きしたら、相当数植わっていて、そのスペースがあるかちょっと定かではない部分がありますけど、木には何かにこだわるという意味ではなくて、今、課長の答弁にもありましたけど、将来、懐かしいねっていうか話で、思い出話でもできるような、そういう懐かしさを持った場所であればなんて思いもあります。

実際、できるできないは置いておきますけど、雪窓公園にサクラ、あるいはしゃくなげ公園にシャクナゲ、経費的には、これ1人1本じゃないですから、大変なことになっちゃいますから。

植えるポジションがなければ、学年で1本、代表者の皆さんで植えていただくとか、植える場所があれば、本当は各クラス1本という考え方でいたんですが、それがちょっと定かではないので、最低限学年で1本ということなんですけど。

そうやって考えますと、経費的には10万円ほどで、済むような事業じゃないかと、私なりには思うんですが、児童にはその成長から学ぶことも、本当多いと思うので、ぜひやってほしいなと思いがあるんですけど、最後教育委員会、場所はないわけでもないというような答弁だったと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） お答えいたします。

個人的には温かな御提案で、近くに学校林、学有林という学校が持っている林とか、長野県には幾つか、そういう学校もあるんですが、そういう学校環境であれば、本当にすぐにでも取り組んでみたい活動だなと、御質問いただいて思いました。

記念樹植樹にかかわる現況、あるいは年輪を重ねて、やがて大きな木に成長するものを植えることにつきましては、北小、南小おける現実的なスペースとして、大変厳しいものがあるということは、次長がお答えしたとおりでございます。

実際私ども、教頭さんたちと目にできて残念だなと思うところがございます。

しかし、例えば学級花壇を育てる花に、小井土議員御提案の趣旨、精神、考え、そういったものを託して育てることは、授業の中でもできることかなと考えております。

先ほど次長申し上げましたように、1年生では生活科の学習内容と重ねてアサガオ等々育てるんですが、どうしても長い時間かかってきますと、単に植物を育てる、学習対象、観察対象としてのアサガオという、そういう意味合いしか生まれてこない部分がございますけども、先生方の御指導、また、小井土議員のおっしゃるような考えを大事にしていくことによって、このアサガオは自分たちが一緒に入学して、それとともに育っていく、そのアサガオの成長と自分たちを重ねる、そういうことが可能になってくる教材でございますし、やがて種をとります。その種を今度は次に入学してくるお友達に、これ私たちが入学した記念に育てて、そして収穫した種だよと、大事にまたみんなの記念に育ててねというような活動は十分可能であると思うし、そのような考えはぜひ学校教育の中に生かしていきたいなと思います。

一方、建設水道課からの答弁にありましたように、記念樹を公園に植栽することが可能な場所と可能な時期が来るときがあらうかと思います。そのときには、保護者、子供たち、また学校と相談しまして、議員お考えのように、何年続けてできるかっていう保障はなかなか難しいわけではありますが、そのときにぜひやりたいという、そんな希望がありましたら、取り組んでみていいんじゃないかなと、雪窓公園のほうでその可能性があるということでございますので、これが何年先になるかっていうことは、確約はできませんけれども、その方向を今後大事に引き継いでいきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 雪窓公園の先ほど植えるスペースは限りはあるというお話をさせていただきました。

雪窓公園も林がある部分と、やはり芝生を残して広く確保する、そういった部分もバランスをとりながらやっていく必要があるかと思っております。

また、既存の樹木につきましても、先ほどのサクラにおいても、寿命というものがございますので、既存の樹木を樹枝転換ということも考えられるかと思っておりますので、そういうことも踏まえまして、考えていきたいと思っております。

いずれにしても、これまで記念樹を公園に植栽するということは考えていなかったことをごさいます。とてもよい提案だと捉えまして、広い視点から今後の事業に参考にさせていただければと思います。

○議長（五味高明君） 小井土議員。

○8番（小井土哲雄君） ありがたい答弁いただいて安心したところですが、今、私も知らなかったんですが、教育長から学校林というなお話がありまして、また、そんなこともどっかスペースの場所があれば、そういった思い出づくり、また学びの場として、そういったものも、御代田町に誘致といいたいまいしょうか、できればいいなというふうに、私今思ったところであります。

教育長がいい提案だっているような趣旨で、お言葉いただいているんですけど、そうですねやりますよっていう気持ちだと一番いいんですけど、なかなかそういうわけにはいかなくて、ちなみに町長のお考えがあれば、参考までにお聞かせ願えますか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

植物を育てることに関して、私は子供たちに対する教育の効果は非常に高いものと思います。

今、急に聞かれたんで、急に思い出したんですけど、私確か小学校3年生から5年生まで、北海道の、もちろん当時北海道にいたんですけど、そのときに、余り男の子がって言い方をされてきて、気持ちよくはなかったんですけど、実は花壇に毎日じょうろで水をあげるようなことをしたっていうのを、急に思い出しました。

3年ぐらいたって、校長先生が確か校長メダルっていうようなのをくれたような思い出があるんですけど、私自身そういう意味で命の大切さということは、強く認識している、小学校のころから身に染みてそういうふう感じてきた子供だったし、今も僭越ながらそうかなと思います。

おっしゃっていただいたことは、非常に今後のまちづくりなり、教育環境の整備の中で前向きな形で生かしていけるものと思いますので、これが記念樹という形に限定すると先が長くなってしまう可能性があるんですが、今いただいた御意見を、教育長と似たような感じになるかもしれませんが、しっかり精神として伝え、それを子供たちにちゃんと認識してもらえよう工夫をしっかりと凝らした中で、

教育現場なり、公園なりでやっていくということが、大事なんじゃないかなと思います。

まとまらないことで恐縮ですが、私の考えです。

以上です。

○議長（五味高明君） 小井土議員。

○8番（小井土哲雄君） 言ったからといってすぐできるとは思ってはおりませんでしたけど、教育長、また教育委員会、そして建設水道課、関係する部署と連携密にさせていただいて、いい方向に進んでいただくことを望んでおります。

最後になりますけど、2月に亡くなったプロ野球の野村克也さんが残した言葉に、「金を残すは三流、名を残すは二流、人を残すは一流」と、追悼番組で紹介がありました。

お金、名声、人格を備えた方も勿論おられると思いますが、人を残す一流からしますと、学校教育は家庭教育とともに大きなウエートを占めています。草木に注ぐ小さな感情もすてきな大人になるにはとても必要なことでもあります。

私は議選監査委員ですが、先日の監査で、泉代表監査がぼつりと人材の字はなぜ「材料」の「材」なんだろう、人材の「材」は「財産」の「財」という捉え方ができないものかとおっしゃっていました。

監査委員は個人、会社等の不利になる事案に対しては守秘義務が発生しますが、心にすっと入る花言葉に感じましたので、紹介いたします。

このように「財産」の「財」の字に値する子供たちを育てるには、家庭教育はもちろん、学校教育の中で、友達と共有できる思い出づくりも必要と感じています。

サクラに限りませんが、将来、御代田町で働くようになったとき、その木のもとで友達と語り合う、そんな姿を想像します。それが取って付けたようでいけません、記念樹でありました。

平成22年6月、約10年前になりますが、駅北駐車場を30分無料から1時間無料にすべきと一般質問をいたしました。ある意味自慢話になってしまい恐縮ですが、現副町長が企画財政課長の頃、前向きに検討させていただきますと答弁いただき、すぐに1時間に変更されたことを思い出します。改めて決断の早さに感謝するところでございます。

このように、決断さえすれば、場所の選定は後にしても、大した費用もかからず

にできる事業ではないでしょうか。すてきな大人にすべくお手伝いする周りの大人がすてきでなければなりません。

所管である教育委員会のすてきな判断に期待し、質問の全てを終わります。

- 議長（五味高明君） 以上で、通告４番、小井土哲雄議員の通告の全てを終了します。
この際暫時休憩します。

（午後 ３時 １７分）

（休 憩）

（午後 ３時 ３０分）

- 議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。

会議規則第９条第２項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合であらかじめこれを延長します。

通告５番、内堀喜代志議員の質問を許可します。

内堀喜代志議員。

（１番 内堀喜代志君 登壇）

- １番（内堀喜代志君） 通告番号５番、議席番号１番、内堀喜代志です。本日５番手になり、午前中から長時間にわたり皆様大変お疲れではありますが、元気よく一般質問をしたく思います。（発言する者あり）御声援ありがとうございます。

それでは、一般質問の本題に入ります。

昨年の、令和元年東日本台風災害をきっかけに、従来の防災計画で役割を果たした部分と新たに見直しをする箇所があったと考えます。防災対策の課題と見直しをお示しくください。

- 議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

- 総務課長（荻原 浩君） それでは、初めに、防災対策の課題についてお答えをいたします。

気象庁は、町長挨拶で申し上げましたとおり、昨年の台風第１９号を令和元年東日本台風と命名しました。台風への命名は１９７７年の沖永良部台風以来４３年ぶりとのことです。

当町においては、近年では平成１９年９月の台風第９号災害、平成２７年９月の台風第１８号災害以来の台風災害となり、道路、河川、建物等への被害や停電件数

など、災害の規模につきましては平成19年の台風第9号災害と同等かそれ以上の災害であったと感じています。

令和元年東日本台風を踏まえた課題等の検証は今後も継続して取り組んでまいります。現時点では情報伝達の多重化と職員の初動体制、避難所運営に係る資機材の不足等が上げられます。

情報伝達の多重化につきましては、かねてより申し上げているとおり防災行政無線による情報伝達は万能とは言えず、それを補完するためにみよたメール配信サービスや町公式SNS、町公式サイトなどのインターネットを通じたデジタル媒体による情報伝達手段を取り入れて対応していますが、インターネットに不慣れな方や停電等でパソコン、スマートフォンなどの電子機器が使えない方に対しては、広報車両等による情報伝達など、アナログ媒体による対応も必要となります。こうしたことから、災害時防災情報を幅広く町民の皆様にお伝えするためには、デジタル、アナログ双方で情報伝達の多重化に取り組んでいくことが課題となっております。

職員の初動体制につきましては、災害対応に当たる職員の役割分担が実情に即していない部分が散見され、職員のマンパワーを初動体制に生かし切れていない部分があります。

例えば、総務課情報防災係は、災害対策本部の事務局を担う一方で、各種媒体による速やかな情報発信も同時に行わなければならない。このたびの災害において決して満足いく情報発信ができたとは言えない状況でした。また、現場を所管していない課等の職員を各地区の連絡要因として派遣するなど、初動体制の構築が課題となっております。

避難所運営に必要な資機材の不足につきましては、これまで食料備蓄品の計画的調達に重点を置いて取り組んでまいりましたが、避難所で使用する生活用品や資材、機材などが不足しており、避難所として十分な環境が確保できないことも想定され、食糧備蓄品以外にも資機材の充実が課題となっております。

以上、主な防災対策の課題として3点について申し上げましたが、もちろん課題はこればかりではありません。関係各課が防災、災害対応を自分自身の役割として捉えて日々の業務に従事することや地域における課題の吸い上げも含め、引き続き、令和元年東日本台風の検証に取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、防災対策の見直しと拡充についてお答えいたします。

先ほどお答えしました課題の一つとして、情報伝達の多重化について見直しと拡充を検討しております。具体的には、昨年12月議会においても、井田議員から御提案がありました防災行政無線の放送内容をスマートフォンアプリで確認することができるシステムについて、事業者からのヒアリングを行うなどの検証、検討を重ねているところです。

防災行政無線の放送が自動的にプッシュ通知等でお知らせできるほか、アプリをインストールしている端末から災害現場等の動画を管理端末宛てに送信することもでき、災害時の情報発信の多重化と情報収集の両方が拡充される仕組みです。近隣自治体でもスマートフォンアプリを活用した災害時の情報収集体制の構築に着手しており、類似するアプリを比較しながら導入の可否を判断したいと考えております。

また、本年1月27日に中学生模擬議会において、中学生議員から御提案いただきました防災行政無線のフリーダイヤル化については、空いている番号の中からできる限り親しみやすい語呂を選び、今月からフリーダイヤルの運用を開始しましたので、この場をお借りして御案内をさせていただきます。防災行政無線のフリーダイヤルはこちらにありますとおり、0120-131-994です。「防災聴くよ」というふうに覚えていただければと思います。

なお、従来の通常回線による専用ダイヤルですが、0267-32-1180も引き続き御利用いただけますので、回線が混み合いフリーダイヤルがつながりにくい場合など、おかけいただければと思います。現在こちらの番号にかけていただきますと、2月にJアラートの試験放送が流れたんですけど、直近のその音声は今では流れております。

続きまして、避難所運営に係る資機材の調達についても見直しと拡充を検討しております。朝一の萩原議員の質問の際にも若干触れさせていただきましたが、体育館への避難をお願いするような災害時には、スムーズかつ早期な避難所の運営と環境の維持が求められているため、例えば床に敷くロールマットや段ボールベッド、発電機や投光器と言った資機材を収容スペースの大きな避難所から計画的に調達し、避難所の運営に必要な環境整備を進めてまいります。

このような防災対策の見直しと拡充は、全てが一度に遂行できるものではありませんので、十分な事業費の精査と計画性を持って継続的に取り組んでいく必要がございます。また、職員の初動体制の見直しなどを含めた御代田町地域防災計画の大

幅な見直しも今後視野に入れまして、各種防災対策の拡充を図ってまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 2月12日、信濃毎日新聞の朝刊に、防災、身近な課題として、見出しで県内市町村長のアンケートがありました。その中で当町から次の4項目について着手、検討予定との回答がありました。

まず初めに、災害時の職員体制とその運用の見直し、2番目、地域防災インフラ・設備の拡充・見直し、3番目、防災訓練など住民の防災意識の向上、4番目、住民自治組織との連携強化、これら4項目について、具体的な内容があればお示しください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 前段の2項目につきましては、先ほど触れましたので、後段の2項目、防災訓練等につきましては、来年度は、消防団と町と交互に実施しております防災訓練ですが、来年度は町主催による総合防災訓練となります。

先日、災害協定を締結しました企業、事業法人等の資機材等もちょっと調達をしながら、訓練自体も体験型の訓練、そういう段ボールベッドですとか間仕切り等の設置と解体、しまうというような訓練を取り入れたりとか、そういったふうな方面で参加した皆さんに体験していただくような訓練種目を増やしていきたいというふうに考えております。

地域との連携につきましては、引き続き取り組んでおります自主防災組織設立もだんだん増えてきておりますが、本当に20区全部にというふうに考えているんですけど、各区の事情もございますので各区のペースにあわせながら、引き続き、連携、設立していただけるように支援に努めまして、設立されたところにつきましては、独自で計画されております地域の防災訓練に協力してまいりたいとそんなふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 昨年の令和元年東日本台風の際、例えば塩野での避難所はJ A佐久浅間の小沼店でした。現在J A佐久浅間、御代田支店が先日開所しましたように、各区で避難所の実情が変わるかと思います。

そこで提案ですが、避難所がスムーズに解説できるように、農協を初め、いろん

なところの団体と防災協定を結ぶお考えはありますか。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

防災協定につきましては、今後とも各種のJA以外にもいろんなところと結んでいく必要があるかと考えております。具体的にJAさんと話が進んでいるという状況ではございませんけれども、今後そういった協定に向けては、なるべく多くのところと協定を締結していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今回の答弁にありましたように、災害はいつ何どきやってくるかわかりません。なるべく早い段階に町内各所と適切な防災協定を結んでくれるように望みます。

それでは、次の質問に移ります。町長の昨日の招集挨拶にもありましたし、本日の一般質問の議論でもありましたが、改めて県下一の教育の町、県下一の子育ての町を公約に掲げる小園町長は、公約実現のための施策と来年度の予算方針をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） 教育ということでお答えいたします。

昨日来の私の挨拶、また、一般質問答弁と重なる部分があることを御容赦いただければと思います。

学校教育では、令和2年度から中学3年生を対象として、ステップアップ塾を発展させた新たな事業を実施いたします。学力向上の総仕上げと義務教育の最終年度である中学3年生を対象として、民間委託による公設塾を開講していくということであります。学力向上と最終年度、もちろんこれは高校入試ということの意識も当然にあるわけであります。公設塾の名称につきましては、学力のさらなる向上と高校選抜試験における志望校への合格をつかむという意味からドリカム塾と、夢がやってくるということですね、といたします。

義務教育では、確かな学力を身につけさせていくことが学校教育の責務であると同時に、教育の機会均等や教育水準の維持向上のために必要な役割を果たす必要が

あります。その中で、民間教育機関の指導方法やノウハウを生かした学寮向上における公設塾を実施することで、より一層の学力向上を目指すことができます。

中学3年生を対象としたドリカム塾の概要につきましては、少人数制のグループ指導であること、これは個々の習熟度にあわせたものであることというのが大事だと思いますが、講師1人当たり生徒は9名程度ということで、かなり丁寧な形でやることができるのかなと思います。

現段階では、7月から翌年2月までの8カ月で35回程度の開講、現在ステップアップスクールでは数学と英語、どちらか選んでもらうという形でしたけれども、正直申し上げて数学と英語を片方だけ苦手っていうことは余りないんです。やはり学力全体に課題があるお子さんというのが一般的でありまして、英語と数学の2教科を受講できるというのが肝であるのかなと思います。

生涯学習関係につきましては、博物館では長野県地域発元気づくり支援金等を利用して本年度もやっておりますけれども、縄文人復活プロジェクトを継続展開する予定であります。最先端の科学的研究成果を踏まえた縄文人像の復元でありますとか、DNA研究による日本人のルーツをめぐる講演会、あとフォトフェスティバル、一緒にやっていますアナマとコラボレーションし、SNSを使った縄文フォトコンクールなどは近隣の他館には見られない特色のある事業として好評でありまして、昨年夏は2万人の来訪者があったところでありまして。近年、エコロジカルで持続可能な縄文社会のあり方というのが見直されているところでありまして、そのような状況を踏まえ、博物館活動を通じた歴史教育の発展につなげたいと考えております。

また、図書館ですけれども、新たに信濃毎日新聞データベース検索システムの導入を予定しております。平成時代に発刊された信濃毎日新聞についてキーワードや日付から記事を検索できるシステムであり、記事は1枚10円で印刷して持ち帰ることも可能となっております。利用者の皆様のさまざまな調べものなどに役立てていただきたいと思います。

蛇足ですが、私は長く地方新聞社に在籍しておりました。データベースの活用というのは、記者時代も法務担当時代も仕事の重要な一部でしたし、恐らく今の仕事においてもこのデータベースの検索というのはとても役に立つと思いますので私自身も活用し、さらなるよいまちづくりに向けて進んでまいりたいと思っています。

幅広い世代に役立つものであると思いますので、僭越ながら町民の皆さんの御活用を私からはお薦めしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今町長の答弁にあった信濃毎日新聞のデータベースの活用、私も議員活動の中でぜひ取り入れたいと思います。

それとあわせて、新型インフルエンザのために学校は早く休みになりました。その中で、町長の話に合ったパソコンを使ったeライブラリの話、話題が出ていたかと思いますが、これは来年以降ずっと継続するもの、まずどんなようなものなのかの紹介と来年以降の継続の可能性についてお聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） eライブラリについてお答えします。

eライブラリは、今年の小中学校のパソコン教室の機器の更新にあわせて導入した学習支援システムです。個人個人にIDとパスワードがありまして、それを使って自宅でスマートフォン、タブレット、パソコン、そういったものでそれぞれが学習できるというものでございます。

小学校1年生から中学3年生までの全てドリル的な学習ソフトが入ってまして、いつでもどこでも好きな学年から学習ができ、また復習もできるといった、そういったソフトでございます。

パソコン教室の機器につきましては、基本的に5年間のリースで契約しておりますので、ソフトも5年間は継続してこのソフトを使っていく予定で考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 子供たちが学習しやすいいろんな環境を整えるということで、eライブラリ、非常に有効かと思えます。子供たちの身になってみると、多分ゲームやら何やらでスマホとかパソコンとか取りついている子供たちは特に支障なく取りつけるのかなと思えます。

その関連の質問で、ハード的にスマホはどこの家にもあるんですけども、タブレット、パソコンなんかはどこの御家庭にもというわけにはいかないんですが、そ

れを今後どのようにするか方針だけでもお聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 家庭でのスマートフォンとかパソコン、タブレットになりますので、そちらについてはちょっと現在まだ考えておりませんので、今後検討させていただくということをお願いしたいと思います。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 通告外の質問でしたので、今後よく検討していただきたいというふうに思っております。

では、続けます。女性、青少年に関する政策議会の立ち上げとありますが、その目的と期待する成果をお伺いします。

○議長（五味高明君） 町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

女性、青少年に関する政策会議の立ち上げにつきましては、担当課において今年度内の開催を目標として昨年の5月ごろから検討を開始し、8月に全体像について担当する企画財政課から説明を受けたところであります。

その中では、急いで不具合のある事業を実施するのではなく、じっくりと時間をかけて調査や検討をして、その結果を生かした事業を実施するようという指示をしたところであります。そのことから、女性、青少年に関する政策会議の年度内開催にはこだわらず、よりよい事業にするように再度検討、準備、試験を重ねているところであります。

具体的な進捗状況を説明させていただきますと、昨年の11月に試験的に職員ワークショップをまず開催しております。そこで進行の仕方など具体的な課題をつかみました。また、本年1月と2月に住民ワークショップを開催して、町民の皆さんからの多くのまちづくりに対する御意見をいただいたところであります。

また、先進的に若者会議を開催し、成功事例を出してきている自治体には、実態や聞き取りの調査を行いまして、1月下旬には愛知県内の自治体などの先進地視察を実施しております。現在は当町で取り入れることが可能な要素の見極めを行いつつ、令和2年度の立ち上げに向けて検討を重ねているところでございます。

なお、現在、議会で議論が進もうとしている令和2年度、新年度の予算といたしましては、まちづくり会議委員報酬ということで18万円、これは3,000円掛

ける10人掛ける部会が二つありますので2部会掛ける今のところ年間3回の分を取っているということです。

また、視察研修費用、これについては県内をイメージしておりますので、今のところ予算どりとしては3万円ということで、金額としてはわずかでありませけれども、そういった計上をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 先日の中学生議会のように、我々も思った以上の成果がありました。ぜひ、女性、青少年に関する政策議会の立ち上げに少々時間がかかっても、できるだけ多くの意見が出るような環境整備を願いたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（五味高明君） 町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

こういったこの青少年の会議、女性の会議というのは、私もぜひやっていきたいということをもう就任の前からイメージしておったところでありまして、そのころからそういったことが今後できると思うから、そのときにはぜひ積極的に手を挙げてほしいということを実はいろんな場面でこれまでも言ってきております。

そういった中で、声をかけた人たちが幾らかでも応じていただいて、その活発な政策会議が持てるような形にしていきたいというのは思いますし、これはある意味、私自身はその個の力というか、町長の力というか、個別にやってみたら面白いよ、ということもまた言うていく必要もあるのかなというふうに思います。

また、実際にこれはもう模擬議会に関しても相当本気の議会だったと思うんです。私も事前に模擬議会をやる前から、やるからには本当に皆さんの提案がよければ実行に移しますということを明白に伝えて、それに彼ら中学3年生が真摯に伝えてくれた、その結果において、もう既にいくつかのものが実行されていて、今回の予算の中でも、お通しいただければそれが実行できていくものも出てくるわけです。

もうそれをさらに専門性を高めたというか、人も特定してやっていく会議ですので、もちろん今までその職員のワークショップなり住民のワークショップで得た知見もフルに生かしながら、あるいは模擬議会よりも何回も年間にやることとなりますから、その中で本当に1年間のストーリーを持たせて、まちづくりに本当に役

に立つ会議にしていくということは担当課もそうですし、私自身も努力の上でやっていきたいというふうに思っております。ちょっと抽象的で恐縮ですが、そんな考えであります。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 12月の私の一般質問でも申しましたが、今言いました女性、青少年に関する議会、政策議会の議員の皆様には、我々議員、町の議員のなり手不足ということが世の中に騒がれております。そのメンバーの中で、一人でも多くの先々の町会議員になるような人が出てくれることを期待します。

次の質問に移ります。令和3年からの、第5次長期振興計画後期基本計画策定についての、具体的な施策と予算をいかにするかお聞かせください。

○議長（五味高明君） 町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

先人の知恵と汗により築き上げられた御代田町の財産を受け継ぎ、第1次から第5次長期振興計画前期基本計画まで積み上げてきた計画行政を踏襲し、まちづくりの基本である財政基盤を確立した上で、少子超高齢社会、人口減少問題、環境問題、人権問題、構造改革による規制緩和、グローバル化、社会保障問題等、幾多の課題を克服し、魅力ある住みたい町を創造していくことを目的として、令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする第5次長期振興計画後期基本計画の策定作業を進めているところでございます。具体的には、昨年の7月からこれまで事前協議1回、企画会議3回、策定委員会1回、各専門部会5回の会議において協議を重ねてまいったところであります。

さて、内堀議員御質問の令和3年度からの第5次長期振興計画後期基本計画策定についての具体的な施策と予算は、についてでありますけれども、現在は策定委員会各部会の説明が終わった段階でありますので、具体的な内容の決定には至っていないということが正直なところであります。

なお、長期振興計画につきましては、細かい個別の事業について記載していくというよりも、基本構想をベースにした施策について記載をしていくものであります。膨らみがある一方、総花的な印象のある内容となります。具体的な施策についてお答えすることは、難しいかと思っております。

しかしながら、この計画には、私が掲げております県下一の子育ての町、教育の町にということ、また、防災力と町の魅力を高めるインフラ整備、また、産業振興により福祉の力を再生ということについて盛り込んでまいるのは当然であると考えております。

うちの御代田町の長期振興計画策定における、ある意味一番大きい特徴は何かということなんですけれども、これは以前より本計画については職員自らの手で策定をしていくということを基本としています。一般的には基本方針を示して、あとはコンサルに頼むみたいなそういった形となります。

これは私の考え方とも一致するので、これまでのやり方を踏襲していけばいいと思っているのは、やはりこの計画というものの自体を真剣に職員たちで考えに考え抜いて、それをまとめていく、そういったことの中で、その計画には実際の魂が入る、血肉になる、そういったことが期待できるものであります。ですので、今回も職員みずからの手で策定をするということを堅持してまいるということで、このようなことにしております。

したがいまして、計画策定に係る来年度予算の計上額は、策定審議会委員報酬の18万円、これは10名掛ける6回ということでございますが、それと印刷製本費162万8,000円、これは正式な計画書500部とダイジェスト版が5,000部ということでありまして、その合計180万8,000円の計上となっております。同規模のほかの町と比較すると、かなり低額で抑えられている、しかも、それは金額がただ小さいということではなくて、その中身が、職員一人一人に浸透していくような形で運用できていると、それが私どもの長期振興計画の一番の特徴であると思います。

そういったことで、申しわけありませんが、ちょっとこの具体的な施策と予算はということの施策については、ちょっと性質上述ベにくいところと、時期的に述べにくいところと両方あるわけでございますけれども、私の、これまでお約束しているいろいろなことを、そこに盛り込んでいくという点については、お約束できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今の町長の答弁にありましたように、町長の公約もできるだけ

入れて、それで職員自らが頭を悩ませながらつくるということを聞いて一旦は安心しました。実は私は、コンサルに投げるのかなというようなことも実際に思い描いて次の質問を用意したのであります、今の町長の答弁で十分でありました。

続きまして、今の長期振興計画の中にもありましたが、町長の公約の防災力と町の魅力を高めるインフラ整備、特に、インフラ整備についての令和2年の方針をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

御代田町の道路は、しなの鉄道によって道路が遮られてしまうということから、しなの鉄道を横断するには、しなの鉄道をまたぐ5カ所の橋梁、また、くぐり抜けるアンダーパス2カ所の計7カ所に限られているというのが現状であります。

そのうち車道2車線が確保されている橋梁は、主要地方道佐久軽井沢線の跨線橋、御代田駅西口の御代田駅跨線橋及び東側の栄橋の3カ所でありまして、水源地区の、通称ですけど水源のガードと言ったらいいんでしょうか、その部分、また、向原区北側の向原橋につきましては車道2車線が確保されていないという現状であります。

しなの鉄道を横断するこれらの橋梁等には、周辺道路から車両が流入してくるため、通勤時間帯においては渋滞が発生しています。現在、西軽井沢地区から、しなの鉄道をくぐる主要道路は水源のガードのみとなっております、この部分の道路改良につきましては、ガードから雪窓向原線までの距離が短い上に、しなの鉄道の軌道と、同じ高さにあることから、道路構造の改良が非常に困難な状況にありまして、災害時の避難道路として、機能が十分に果たされないのではないかとということが課題となっております。このことから、安全な交通の確保と、災害や火災発生時の防災緊急輸送の確保、及び西軽井沢方面からの交通集中の分散を図る必要があるところであります。

御代田町の都市計画は昭和44年5月22日に計画決定された都市計画道路8路線のうち、西軽井沢地区に関係する路線は、株式会社レーマンから国道18号までの南北を縦断する大林中央幹線、これは計画幅員36mであります、それと清緑苑から御代田佐久線のツルヤ南側までの東西を横断する東原西軽井沢線、これは計画幅員が16mであります。及び西軽井沢地区内の西軽井沢環状線、計画幅員12m、その3路線があります。

計画決定から51年が経とうとしておりますけれども、計画決定以降、これらの3路線につきましては、依然として整備率が低い状態となっております。平成26年に都市計画道路東原西軽井沢線の概略設計を行い、現在の都市計画決定されている道路のほかに、可能と思われる道路線形2路線を検討し、こうした課題の解消を図るとともに、あわせて周辺道路の住環境整備の促進も期待できることから、町道南原3号線を、東原西軽井沢線の代替路線として計画をしているというところでもあります。

都市計画道路を整備しようとする場合には、計画に示された位置のとおり、整備を進める必要があるのは御案内かと思えます。このルールに従い、東原西軽井沢線を検討したところ、地形や事業費の観点からは、現在の都市計画道路どおりではなく、計画と異なる線形による整備が望ましいことが判明しているところでもあります。

また、幾つかの整備案を検討する中で、いずれの案にしても相当程度の規模の事業費が想定されております。そのため整備の実現のためには、都市計画道路の位置の変更、すなわち都市計画の変更という点、また事業費とその財源の確保という点の2点が課題となっております。

現在の都市計画決定が現実に即していない部分については、見直す場合は、道路網全体の検討が必要であるということ、また、都市計画の変更に要する手続や期間についても把握する一方で、より正確な事業費の算出と有利な交付金等の財源の確保などについてもあわせて検討していく必要があります。

令和2年度一般会計当初予算案につきましては、都市計画道路検討調査業務として670万円ほどの委託費の計上をお願いしているところでもあります。平成26年度の概略設計業務を生かしながら、東原西軽井沢線を主とする都市計画道路全体の現状を把握し、見直し路線の必要性和利便性の検討及び道路網の妥当性の検証や交通量推計といった道路整備の基礎調査を行います。

都市計画道路の整備及び変更等を検討する際は、都市計画法や長野県都市計画道路見直し指針、交通政策基本法、御代田町都市計画マスタープラン、といった関係法令や上位計画との整合を図り、関係機関と十分協議を行う必要があります。

また、現在の御代田町都市計画の用途地域は、都市計画道路を基準に定められていることから、都市計画道路の見直しにあわせて、用途地域の見直しも行っていく必要があるわけでもあります。そのほか、土地利用の検討、町の生活動線の検討、避

難道路としての防災面の検討など、多岐にわたる協議検討が必要になります。

東原西軽井沢線の整備は喫緊の課題として捉えておりまして、最優先で進めてまいる考えであります。あわせて令和2年度の、都市計画道路検討調査業務においては、町全体の道路網及び用途地域等を定め、将来のまちづくりの基礎となるものを作成してまいる考えであります。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 道路整備は計画的にやるべきものであり、また莫大な予算がかかる事業かと思えます。優先順位をつけて、ぜひとも、一歩でもいいので実現に向けて努力していただきたいと思います。また、国やら県やらへの積極的な働きかけも併せてお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。ふるさと納税とみよたファンクラブの目的、目標施策とその期待度をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。荻原議員へのお答えとダブる部分もございますが、概括的にお答えいたします。

ふるさと納税に関しましては、今年度、2月中旬で1億円に到達したということでありまして、前年度の2倍以上でありますし、恐らく返礼率の低下などによってもっと下がると予想していましたので、予想の金額からすれば、大体3倍ぐらいの成果が出たのかなというふうに思っておりますが、新年度予算ではさらに上を目指そうということで、2億円を計上しているのは、御案内かと思えます。正直に申し上げまして、かなり野心的な数字かなと思えます。ですが、石にかじりついてでも達成する覚悟でございます。

これまで担当課と私が、一緒になって汗をかきまして、新しい返礼品の開発や返礼品提供企業内における在庫管理の見直し要請などを進めてきました。御代田町には、得てしてお土産ものが余りないということを言われがちですけれども、この1年かけて発掘してきた新しい返礼品の数々は、それまでの努力が十分ではなかった、不足していたということを如実に物語っているものと私は感じております。

まだまだ、別に意図的に隠しているわけじゃないですけど、隠し玉というか、まだまだ埋もれているもの、また、今発掘して、これからプロデュースしていこうと

しているものもたくさんあるというふうに思っています。町外の方々に喜んでいただけるような返礼品の数々を開発していきたいと思えます。

また、これもちょっと繰り返しにはなってしまうますが、これまでの御代田町のやり方で、かなり不足していたのが何かと、これは使い道の開示だと思えます。

正直、私は今年度予算の時点では、もう町長ではありましたが、今年度予算までは、寄附金が結局のところ何に使われているのか、寄附者によって極めてわかりづらいものとなっていたと思えます。今議会で提出しております、条例改正案をお認めいただけましたならば、まず今年度の補正予算において、今年度いただいた寄附金を災害復旧費に充当していくという考えであります。

これまでの御代田町の条例では、当年度の事業に充当することが事実上できなかったわけでありまして、スピード感が非常に悪いものでした。ですが、寄附してくださる皆さんの思いとすれば、台風災害についてお金を出したのであれば、できるだけ早く使ってほしいというのは当然の願いだと思えます。機動的な財源充当という点で、大きな一歩となるものと思えますので、条例改正について、議会の皆様の御協力をお願いいたしたいと思えます。また、この機動的な財源充当というのは、今年度の災害に関わるものだけではなく、これからもまた機動的な使い方をしていきまして、寄附者の皆様の思いに応えていくべく頑張っていきたいと思っております。

ふるさと納税制度による寄附金の増加分は、私が今後展開していく事業に活用させていただくとともに、町民の活力を引き出すべく、町民が構成する団体に対する助成にも充当してまいりたいと思っております。今のところ、それについて、担当課に、今準備してもらおう考えであります。これまでのように、得てして財源の不足を埋めるような使い方ではなく、いただいた寄附を最大限効果的に、また目に見えて活用する町でありたいと考えているところであります。

ファンクラブに関しましては、御代田町ファンの総体的な把握と関係人口の増加を目的として運用していくわけでありまして。また、協力関係企業や団体との調整が100%終わっているわけではなく、できるだけ効果的な実施を可能にするべく努力しているところであります。

幸いなことに御代田町の現状は、関係人口になってくださると、その一定の割合の方が実際に移住してくれると、いい循環になります。ほかの自治体、この御代田

町を除く多くの自治体、実はそういったところまで至っておりません。関係人口が増えても、関係人口は膨らんでいくんだけど、実際に移住なんか誰もしてくれないと、そういった不満とか悩みを抱えている町村長さんのお話を私も県の町村会なんかで具体的に聞きます。私はちょっと黙っていてちょっと申しわけないなと思いつつながら、うちは関係人口増えると本当に増えちゃうなという状況なんですね。

そういった私ども、この御代田町という場所のメリットを十分に生かして、移住しない関係人口もまちづくりの一員であります。また、もちろん移住していただくことを期待をするところでもあります。そういった両面、狭い意味で町民になってくれる人、また、広い意味で、私も御代田町の一員だと思ってくださるような人もたくさんつくっていきまして、濃密な関係をつくり、まちづくりを質的にも量的にも一歩進めていくことができるんじゃないかと、そういった期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） ふるさと納税の町長を初め、町当局の努力によって、かなりの額が集まったことは大変喜ばしいことだと思います。

そしてまた使い道も、例えば一例でありました災害復旧などに充てるという機動的な使い道をする一方、きのうからの議論にありますように、給食費の無償化に充てます、ほかに充てますということで、これは機動的な使い道ではなくて、もう半永久的な使い道であります。

ふるさと納税は、一時のブームで終わるかもしれないし、これからも続くかもしれませんが、その辺のふるさと納税を使った事業に対して、安定的な確保ということを、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（五味高明君） 町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。

今の御質問については、ふるさと納税そのものについての考え方と、あとそれ以外というか、一般財源をどうしていくのかということの両面があるのかなというふうに捉えてお答えいたします。

まず、ふるさと納税に関してですけれども、今回新しい年度からは、もちろん個人のふるさと納税については増やしていくべく、努力してまいりますけれども、そ

れとともに企業版のふるさと納税というのも活用してまいるわけでありませう。

従来の実質的な企業負担で言いますと、これまでの7分の1の負担で済む形です。一般的に、普通に町に寄附をするのに比べて、新しいふるさと納税の制度を使うと、企業負担は7分の1で済むと。逆に言えば、100万円これまで寄附して下さった会社がありましたら、その会社は700万円の寄附をしても同じになると、企業の負担としてはですね。もちろん儲けが出ている限りということではありますが、そういった形で変わっていきます。そういったところでの御寄附に関しても、その給食費に使っていくということがまずあります。

あともう一つは、先ほど来、その機動的にふるさと納税の寄附金を使うというお話をしていますが、一方でふるさと納税はやはり恒久財源とはまたちょっと違う位置づけのものでありますので、安定的にそのお金を使う工夫というのが必要だろうと思います。

そういった中では、今回のその条例改正案においては、ある意味基金化を否定するような感じの文章に見えるかもしれませんが、一方で戦略的に基金化していくということも必要じゃないかと思っているんです。なので、ふるさと納税でかなり集まった金額をその機動的に使う部分と、あと将来にわたって給食費の無料化なり、私が今後長く続けていくべき施策に向けて充てていくと、そのために戦略的に基金化していくということも必要なんじゃないかと思っています。

そういったことで、私は何年もの財源が比較的短い期間で集められるんじゃないかというふうにビジョンを持っているところではありますけれども、ただ一方で、一般財源の、結局そのふるさと納税が私の予想ではあと5年ぐらいは、その企業版ふるさと納税が5年の年限でまた伸びましたので、恐らく個人版も5年は続くだろうと思います。また、これ以上続くということが、すみません、急にやめると、いろんな自治体でハレーションが起きますので、なかなか急にやめるわけにはいかないだろうとも思っております。

そういうことで長く続くとは思いますが、ただ、そうならなくても、つまりやめたとしても、安定的に、それこそ給食費の無料化なんかはできなければならぬと思います。それに向けては、今回、そのためにも、令和2年度の新年度予算案において、財政規律を守り、財政調整基金を使わないで編成するというにまづ挑戦したわけでありませう。これによって、今後また、ここからコストがまたさら

に削減されていく中で、十分に差額ができてくるわけでありまして、そういったところに活路があるというふうに思います。

ということで、その全体の財政規律をしっかりと守る中で、費用は捻出していけるものと考えておりますので、御理解を賜ればと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 財政運営については非常に細かな規律が必要だと思います。特に支出を抑える面に対しては、それぞれの事業、例えば入札工事の差金ですとか、そういうことができましたら、それはできるだけ積み立てるなり、基金に運用するなりというような方向を示すとともに、予算づくりのときに、余り多目に予算を計上するのではなくて、実行可能な範囲の最小限の予算ということで、補正予算での減額というのは非常にもったいない話になります。そのところを注視しながら、財政運営していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。商工業発展のため、商工業者と連携を進める具体的な施策と予算をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

町内商工業発展のために町が行っている支援策といたしましては、従来から工場用地を取得したり、工場の新設、増設、あるいは設備投資を行った事業者に対しては、工業振興条例に基づく奨励補助金を、また、工場、店舗の新設、増設や設備投資を行った中小企業者に対しましては、商工業振興条例に基づく補助金をそれぞれ交付しております。

令和2年度当初予算では、前年度からの継続補助も含めまして、工場振興条例に基づく奨励補助金として7,021万4,000円を計上させていただいているほか、商工業振興条例に基づく補助金は413万9,000円を計上させていただいております。このほか中小企業が県の各制度を利用して、設備資金や運転資金を借り入れるための保証料の一部を町として負担しておりまして、こちらは232万円を計上させていただきました。

また、今回新しい制度として、町内への移住定住促進を図るため、町内へ工場等を新設した事業者が町内居住者を新規に雇用した場合に、新規雇用人数に応じた補

助金を交付する制度も創設しました。これは町内の商工業振興とともに、雇用と定住人口の確保にもつながるものと考えております。なお予算措置につきましては、1年以上の継続雇用が確定するのが、新年度中にはありませんので、令和3年度から発生するものと考えております。

内堀議員の御質問にありました商工業者との連携を進めるための具体的な施策がありますが、今年度からは、町商工会と町との間で意見交換会を行っております。商工会との意見交換会は、私は理由を承知しておりませんが、しばらく途絶えていたわけでありまして。しかし町内で商工業を営み、町内の商工業の総合的な改善、発達を目的とする商工会からの意見や要望を直接酌み取り、町からも各事業への協力をお願いできる環境が、徐々にではありますが、整っているところであります。

また、御存じのとおり株式会社ヤッホーブルーイングが本社機能と製造機能の一部を当町へ移転することが決まりました。ヤッホーブルーイングの井出社長からは、2月5日の記者会見で、町と協力してイベントなどを開催していければというお話もいただいております。町として現在力を入れているふるさと納税の返礼品を通じて、地域の活性化に向けた取り組みを展開していきたいとも考えております。

現時点で具体的な施策は固まっておりませんが、今年度から始まった商工会との意見交換会を機に、商工会、ひいては町内商工業者の皆様と今後より一層連絡を密にしながら連携できる内容を一緒に考えていくとともに、新しく町内に進出される企業の皆様とも今後どのような形で連携できるのか、お話をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますのでまとめてください。内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 小園町長就任から1年が経過した令和2年が始まります。公約の実現に向けて、町、行政内での努力はもちろんのこと、国や県への財源の働きかけやそのときどきの経済情勢、台風災害、コロナウイルスに代表される突発事案の対処など、さまざまな要因がある中での公約実現は困難なことだと感じます。町長自身が編成した令和2年度の予算が始まろうとしています。行政含めて町長の活躍を期待します。

以上で終わります。

○議長（五味高明君）　以上で、通告５番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。

以上で、本日の議事日程を終了します。

あすは、引き続き一般通告質問を行います。

本日は、これにて散会とします。お疲れさまでした。

散　会　午後　４時３０分